

CSR 2013

トップメッセージ	2
NISSHAのCSR	4
基本的な考え方	5
国連グローバル・コンパクト	8
組織統治	9
コーポレート・ガバナンス	10
企業倫理・コンプライアンス	13
ステークホルダーへの付加価値配分	15
人権	16
労働慣行	18
人材育成	19
ダイバーシティの尊重	21
多様な働き方を支援	22
社員の安全と健康	24
環境	27
環境方針と環境管理体制	28
環境目標と活動実績	31
事業活動による環境影響	34
環境会計	36
省エネと地球温暖化対策	38
廃棄物の管理	41
汚染の予防と監視・化学物質の管理	43
拠点別廃棄物排出状況	46
公正な事業慣行	49
情報セキュリティの取り組み	50
貿易管理	53
知的財産の取り組み	55
サプライヤーマネジメント	57
紛争鉱物に対する取り組み	60
消費者課題	61
コミュニティ参画および開発	64
NISSHAの概要	66
編集方針	69
GRIガイドライン対照表	71

トップメッセージ

印刷技術を核とした事業活動を展開

NISSHAは「印刷を基盤に培った固有技術を核とする事業活動を通して、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を目指す」との企業理念のもと、事業活動を展開しています。創業者は当時の主流であった活字印刷だけでは満足せず、「他社の手がけない高級印刷をやろう」と美術印刷をスタートさせ、その後「高級美術印刷のNISSHA」として認めていただくに至りました。近年になってからは、私たちの社会生活の多くが、色・デザイン・機能といった要素から形成されていることに注目し、伝統的な紙の印刷にとどまらず、立体形状のプラスチック製品の加飾や、タッチパネルといった新たな事業分野に進出しました。そして、印刷技術をベースにした独自のソリューションを展開することによって、グローバル市場で成長してきました。



印刷技術の新領域を切り拓く

こうした成長の背景には、「他社のできないことをやる」「水と空気以外には何でも印刷する」といった、当社のDNAともいべきスピリットがあります。そして、長年にわたって築きあげてきた固有の印刷技術こそが、私たちのコア・コンピタンスとなっています。2012年度は、2014年度までの3年間を対象とした第4次中期経営計画の運用をスタートさせました。この中期経営計画のビジョンは、「印刷技術の新領域を切り拓き、お客さま価値を根本から塗り替える製品群を創出する」です。当社がこれまでに培ってきた固有の印刷技術をさらに探求し進化させることで、新しい価値や製品群を創出し、社会に貢献することを目指しています。

グローバル社会に役立つ企業を目指して

企業が行う事業活動は、同時に社会的な価値を生み出すものでなければならないと考えています。企業が事業を展開する上で不可欠な法令順守や高い倫理観、ガバナンスの効いた経営、さらに自然資本に向き合うサステナブルなものづくりは当然のこととして、さらに社会的な課題の解決へとつながる価値の創出が求められています。当社は、事業領域の拡大にあたって「情報化社会」「ライフスタイルサポート」「循環型社会」の3つの社会イメージをターゲットとしており、変化する社会のニーズをとらえ、その課題の解決に向けたソリューションの創出を追求しています。印刷が発明されて以来、その技術は人々の生活を豊かにしてきました。印刷にはまだまだ多くの可能性があり、その広がりは無限であると信じています。NISSHAの技術や製品・サービスが、人びとの生活をより便利に、快適に、そしてより豊かにしていくことが、私たちの願いであり、使命であると考えています。

盤石な基盤づくりのために

企業の成長には、社員の成長が欠かせません。当社は、人材を最も重要な経営資源と位置づけています。社員の育成やキャリア支援、また働きやすい職場環境や制度づくりを推進している一方、多様な人材の活躍には、まだ課題が多く、さらなる取り組みを展開していく必要があると認識しています。2012年4月に、国連グローバル・コンパクトに署名し、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に取り組んでいくことを宣言しました。ものづくりの企業として、従来続けている環境課題への取り組みはもちろんのこと、当社の「企業倫理・コンプライアンス指針」において、人権の尊重や児

童労働・強制労働の禁止、腐敗行為の禁止を重点項目として掲げ、社内・外での取り組みを進めています。

ステークホルダーのみなさまとともに

企業が社会に役立つ存在になるためには、幅広いステークホルダーみなさまとの対話が重要です。私たちは常にステークホルダーのみなさまの声を傾聴し、事業活動に生かして行きたいと考えています。今回発行するCSR報告も、ISO26000の中核主題を軸として当社の取り組みを広くご紹介しており、みなさまとの対話のツールとなればと願っております。ぜひご一読いただき、当社への忌憚なきご意見、ご指導をいただければと存じます。

ステークホルダーのみなさまには、業績の低迷によりご心配をおかけしておりますが、経営者・社員が一丸となって、早期の黒字復帰と成長基調へ回帰を果たしていく所存です。そして、企業としての経済価値を向上させると同時に、社会における価値を創出できる企業を目指してまいります。引き続き、みなさまのご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

2013年7月
代表取締役社長 兼 最高経営責任者

鈴木順也

NISSHAのCSR

基本的な考え方

CSRに関する基本的な考え方や当社のステークホルダー、さらに社外からの評価をご紹介します。

国連グローバル・コンパクト

2012年4月、国連グローバル・コンパクトに署名しました。

基本的な考え方

NISSHAのCSR

NISSHAの企業理念は、「印刷を基盤に培った固有技術を核とする事業活動を通して、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を目指す」です。当社のコア・コンピタンスである印刷技術の展開によって社会の要請にお応えし、自社の成長と同時に豊かな社会の実現を目指していくことこそが、当社のCSRであると考えています。

そのためには、ステークホルダーのみなさまの声を傾聴し、協働していくことが不可欠です。私たちは、NISSHAを支えるステークホルダーを、お客さま、投資家・株主、サプライヤー、地域社会、社員と定めています。環境保全、将来世代支援という視点を持ち、ともに豊かな社会を築いていくことを目指しています。



NISSHAとステークホルダーとの信頼の輪
(Nissha's Circle of Trust)

NISSHAのステークホルダー

お客さま

お客さまの立場で真剣に考え、ともに問題を解決し、最善の提案をします。また、品質管理体制を整え、お客さまにご満足いただけるものづくりを目指します。

株主

会社情報の開示を、公正性および継続性に配慮しながら、適時かつすみやかに行います。また投資家・株主のみなさまとの信頼関係を築くため、双方向コミュニケーションとしてのIR活動を推進します。

サプライヤー

サプライヤーのみなさまと共存共栄のパートナーシップを構築し、相互に誠実な調達を通して、企業価値の創造につとめます。また、常に公平・公正、そして総合的な評価を行うとともに、CSR調達につとめます。

地域社会

広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を目指します。企業としての基本的な責任を果たすのみでなく、さらに社会に役立つ企業となるよう、地域社会とのコミュニケーション活動を推進します。

社員

安全で快適な職場環境づくりを推進するとともに、多様な働き方を支援します。また、「人材＝最も重要な経営資源」と位置付け、会社と社員がともに成長できる企業を目指します。

社外からの評価

サプライヤーとしてPartner Awardを受賞

NISSHAのグループ会社サザンニッサ（Southern Nissha Sdn. Bhd.、マレーシア）は、お客さまであるSONY EMCS MALAYSIA SDN.BHD.さまよりPartner Awardを授与されました。この賞は、2012年度のQCDS+E（環境）の取り組みで、優れた実績のサプライヤーに与えられるものです。今後も、お客さまに喜んでいただける価値をご提供できるよう、努力を重ねていきます。



当社WebサイトがIR情報の充実度で表彰

2012年度、IRコンサルティング会社などが主催するWebサイトランキングで4つの賞を受けました。Webサイトを通じた情報開示において、IR情報の充実度などをご評価いただいたものです。

[当社IR情報サイト](http://www.nissha.co.jp/ir/) <http://www.nissha.co.jp/ir/>

日興アイ・アール株式会社「2012年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」

総合ランキング「最優秀サイト」受賞
(全上場企業3,570社中114位)



業種別ランキング「優秀サイト」受賞
(「その他製造」企業中3位)



大和インバスター・リレーションズ株式会社「2012年インターネットIR表彰」

「優良賞」受賞 (全上場企業3,593社中、「最優秀賞」4社、「優秀賞」17社、「優良賞」当社を含む118社)



モーニングスター株式会社「Gomez IRサイト総合ランキング2012」

「銅賞」受賞（全上場企業中136位）



国連グローバル・コンパクト

日本写真印刷株式会社は、2012年4月3日、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」に署名しました。

「グローバル・コンパクト」とは、国連の提唱する人権・労働・環境および腐敗防止に関する10原則からなり、各企業が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。



グローバル・コンパクトの10原則

人権

原則1： 人権擁護の支持と尊重

原則2： 人権侵害への非加担

労働基準

原則3： 組合結成と団体交渉権の実効化

原則4： 強制労働の排除

原則5： 児童労働の実効的な排除

原則6： 雇用と職業の差別撤廃

環境

原則7： 環境問題の予防的アプローチ

原則8： 環境に対する責任のイニシアティブ

原則9： 環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止

原則10： 強要・賄賂等の腐敗防止の取り組み

組織統治

コーポレート・ガバナンス

企業としての社会的責任を果たし公正な事業活動を行うことによって、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

企業倫理・コンプライアンス

重点13項目を設定するとともに、すべての拠点における推進体制を整え、全役員および全社員が、企業倫理・コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

ステークホルダーへの付加価値配分

2012年度のステークホルダーへの付加価値配分をまとめています。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

NISSHAは、企業としての社会的責任を果たし公正な事業活動を行うことによって、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を図ることを企業理念としています。そのためには、法と社会倫理に従いコーポレート・ガバナンスを充実させることが必要不可欠であると考えています。

そして、法令・定款および社会規範を順守するための行動規範として「企業倫理・コンプライアンス指針」をはじめとする各種コンプライアンス規定を制定しており、さらに、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーとの《共生》を具現化するため、「私たちの価値観」を定義づけ、「行動指針」・「環境方針」・「情報セキュリティ基本方針」などを制定しています。

また、社外取締役および社外監査役の取締役会出席により、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

取締役・取締役会

当社取締役会は、社外取締役2人を含む7人で構成されています。経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化のため、任期は1年としています。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する報告を受けるとともに、必要な決議を行っています。議長は代表取締役社長が務めています。

執行役員制度

執行役員制度を導入し、取締役会が担うべき戦略策定・経営監視機能と、執行役員が担うべき業務執行機能との分化を図っています。任期は1年としています。また、MBR（マンスリー・ビジネスレビュー）を設置し、業務執行状況の報告とその業務執行が計画通りに進捗しているかどうかを確認しています。

監査役・監査役会

当社監査役会は社外監査役2人を含む4人で構成しています。監査の方針および業務分担を決定し、それに従い取締役の業務遂行の適法性、妥当性について監査を実施しています。また、内部統制システムに関する取締役の職務執行についても監視および検証するとともに、会計監査人の独立性および職務の執行状況も監視しています。そして、代表取締役をはじめ、会計監査人や内部監査部門、内部統制関連部門などとも定期的に緊密な連携を図っています。

また、監査役の職務を補助するために、監査役会に所属し取締役から独立した組織として、監査役室を設置しています。

社外取締役および社外監査役の役割と機能

社外取締役は取締役の適正な業務執行を監督する機能を強化する役割を、社外監査役は監査の客観性と実効性を確保する役割をそれぞれ担っています。

社外取締役および社外監査役が取締役会に出席し、意見を述べることによりコーポレート・ガバナンス体制の強化を図っています。

上記のような体制を機能させることで、経営の効率向上、経営監視機能の強化、法令順守の徹底を図るべく、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

取締役・監査役の報酬

役員報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（取締役：年額4億30百万円以内、監査役：年額50百万円以内）の範囲において決定しています。

取締役の報酬等の構成要素は基本報酬と賞与としており、取締役会においてその決定方針を定めています。基本報酬については、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定し、貢献度や業績の評価に基づき代表取締役社長が決定しています。賞与については、業績（連結売上高、連結売上高営業利益率、担当事業の業績等）をもとにその目標達成度を評価し、代表取締役社長が決定しています。なお、社外取締役については、当該社外取締役の経歴等を勘案し一定の金額を設定しています。

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しています。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	79	71	8	5
監査役(社外監査役を除く)	14	14	-	3
社外役員	18	18	-	4

役員報酬等の総額および対象となる役員の員数

内部統制システム

会社法および会社法施行規則に基づき定められた内部統制基本方針に従い、会社業務の執行の適法性、公正性および効率性を確保するために、経営を支えるインフラの仕組みとして内部統制システムを構築し、企業価値向上に努めています。

金融商品取引法で定められた内部統制報告制度への対応としては、財務報告の信頼性を確保するために、Nisshaグループの内部統制システムを構築し、その評価結果を内部統制報告書として内閣総理大臣へ提出し、株主や投資家のみなさまに開示しています。

また、企業情報の開示が関連法令・規則にのっとり公正、迅速かつ正確に行われるように開示統制委員会を設置しており、当委員会では会社情報の開示にかかわる重要事項について審議・決定し、適切な開示体制の構築・運用を図っています。

リスクマネジメント

Nisshaグループは、事業活動に大きな影響を与える可能性のあるリスクへの対策や回避措置、さらに、万一緊急事態が発生した場合の対応に万全を期すよう、リスクマネジメントを推進しています。2012年度も総合的なリスクマネジメント機能の向上に努めました。

管理部門担当の執行役員を長とする「リスク管理委員会」は、各事業部門の責任者およびリスク管理を担うべき各部の責任者により構成されています。事業活動に大きな影響を与えるリスクを「当社の企業理念の実践を阻害する事象、その事象の結果および発生可能性」と定義し、災害・事故リスクやコンプライアンスリスクをはじめ、各事業のプロセスの中で発生するリスクなど、想定し得るあらゆるリスクを洗い出し、対応策を講じる取り組みを実践しています。また、本年度は短期的課題に影響を受けず中長期的に取り組むべき重要なリスクが選定できるように、新管理手法の検討と策定を行いました。

企業倫理・コンプライアンスでは、前年度に引き続きコンプライアンス強化期間を設け、全社一斉コンプライアンス研修を実施し、社員の意識向上を図っています。また、研修終了後に社員の理解度・意識調査のアンケートを実施し、その結果を次年度の活動計画に反映しています。

事業継続計画においては、万一重大な事業の中断事象が発生した場合にも、事業の継続性とお客様へのサービスを最大限確実にし、さらに社員とその家族の安全確保、地域・社会の復旧に寄与することなどを目的に、BCP訓練を行い、問題点の抽出と対策事業継続計画・関連規定の見直しを行っています。2012年度は各拠点の電力不足によるリスクの検証も行い、計画に反映しました。また今後起こりうるさらなる災害についても、職場防火担当者だけでなくマネジメント職も参加する講習会や訓練を行い、普段の備えや対策の重要性に関して学習し、認識を深めています。

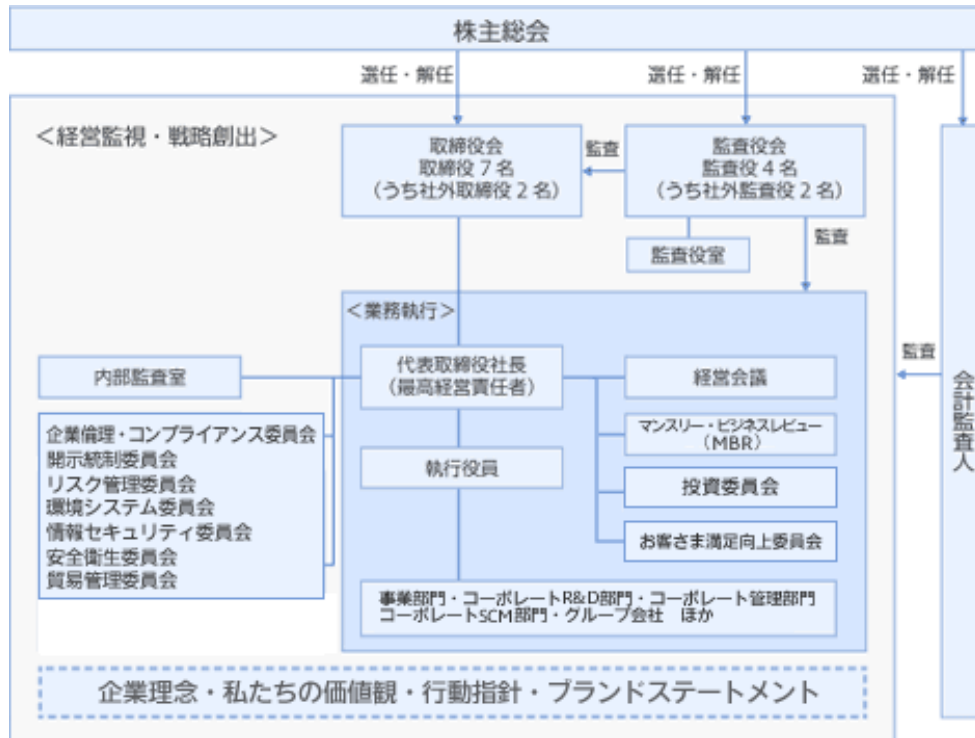
内部監査室の取り組み

内部監査室は、独立性・客観性を維持するためにコーポレートスタッフとして独立した組織体制をとっています。年間監査計画などに基づいて業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査し、社内組織に助言や勧告をしています。その監査結果は、毎月実施している社長とのミーティングで報告・助言し、特に重要なものについては取締役会へも報告しています。また、指摘事項に対

してはフォローアップ監査を行い、改善状況を確認して社長へ報告しています。加えて、2カ月ごとに常勤監査役とミーティングを行い、監査役会との相互連携を確保しています。

2012年度は、棚卸し資産、固定資産、労務管理を中心とした業務監査、ならびに稟議（りんぎ）制度、貿易管理、品質管理をテーマにした内部監査を実施しました。また、2011年度以前に監査を完了したリスク管理、人材育成、BCPについてのモニタリングを行いました。金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、財務報告に係る内部統制についても、内部監査室が第三者組織として独立の評価を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業倫理・コンプライアンス

企業倫理・コンプライアンス指針

Nisshaグループが掲げている「企業理念」「私たちの価値観」「行動指針」および「企業倫理・コンプライアンス指針」に基づく基本的な取り組み事項を定めるとともに、適切に運用していくことを目的として、重点13項目を設定しています。そして、すべての役員および社員が、企業倫理・コンプライアンスの推進・徹底に取り組んでいます。

毎年10月を「企業倫理・コンプライアンス月間」とし、全社一斉研修期間を行っています。2012年度は、すべての国内・海外拠点において企業倫理・コンプライアンス責任者・担当者が中心となり、重点13項目の内容を含む研修資料をもとにした勉強会を実施しました。

企業倫理・コンプライアンス指針

1. 高い倫理観をもち、法や社会ルール、社内規程を順守し、良識と責任のある行動をします。
2. 私たちは、お客さま、株主、サプライヤー、地域社会、社員などのステークホルダーとの共生に努めます。
3. 「企業倫理・コンプライアンス行動マニュアル」に反する行為や疑わしい行為を発見したら、直ちに上司またはNisshaホットラインに通報、相談します。

重点13項目

お客さま・サプライヤーとの関係

1. 自由公正な競争
2. 腐敗行為の禁止
3. 製品の品質・安全性
4. 知的財産の保護
5. 情報・資産の適切な取り扱い
6. 輸出入法規の順守

株主さまとの関係

7. 会社情報の取り扱い
8. インサイダー取引規制の順守

地域社会との関係

9. 環境保全
10. 地域・社会貢献
11. 反社会的勢力との関係断絶

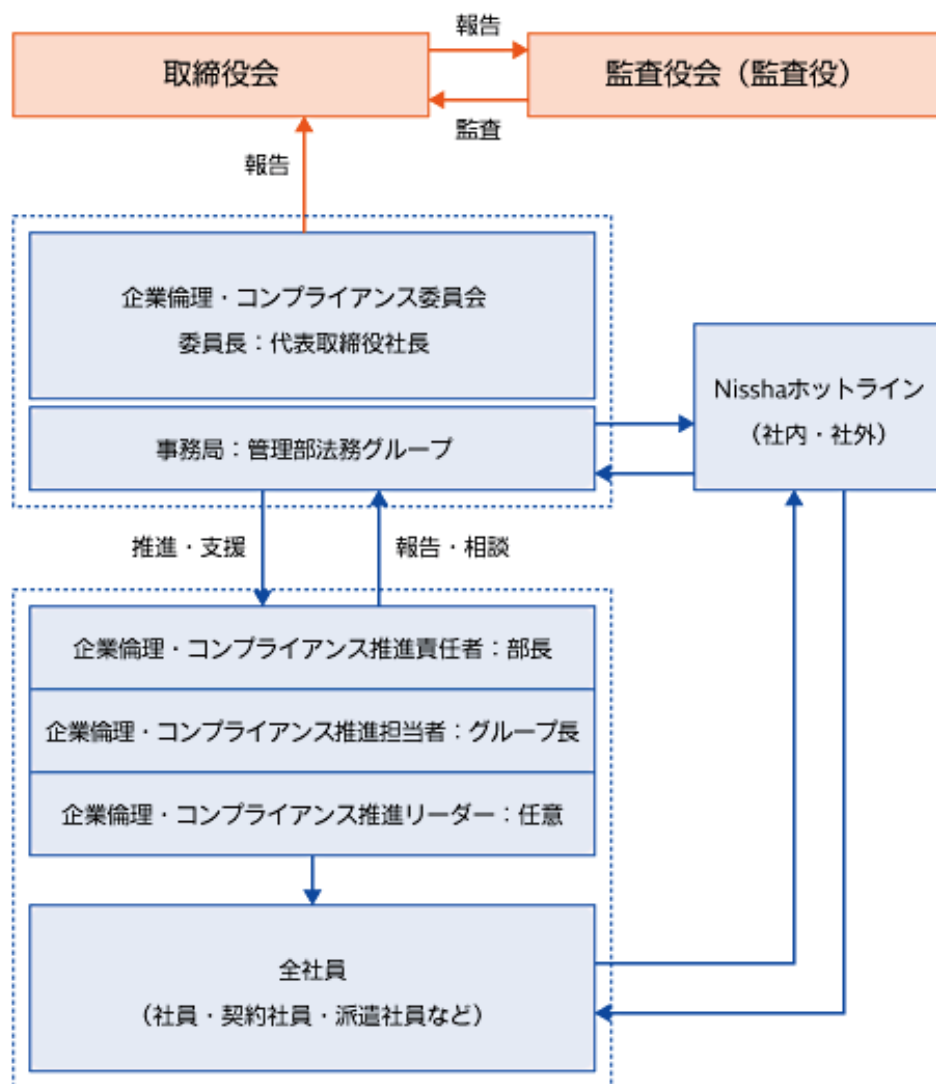
社員との関係

12. 人権の尊重
13. 安全衛生と快適な職場環境

企業倫理・コンプライアンス体制

当社は、すべての国内・海外拠点に企業倫理・コンプライアンス推進責任者、推進担当者を設置しています。責任者・担当者は、各部門で研修を実施するだけでなく、組織マネジメントを通じて企業倫理・コンプライアンスを実践するとともに、事案対応についての法務グループとの相談窓口、さらには、職場内における身近な相談窓口としての役割を担っています。

企業倫理・コンプライアンス体制図



ステークホルダーへの付加価値配分

2012年度のステークホルダーへの付加価値配分は下表の通りです。
業績の低迷により、前年度に比べて「株主」「行政機関」の部分が減少したほか、「企業」の部分でもマイナス計上となりました。

ステークホルダー別付加価値配分

ステークホルダー	金額 (百万円)	内容	備考
株主	4	配当金	決算短信掲載の数値
社員	4,357	給料・賃金、賞与一時金、 退職給付費用の総額	2013年3月期実績よりコーポレート コミュニケーション室集計 (製造原価に含まれる人件費を除く)
債権者 (金融機関)	166	支払利息	決算短信掲載の数値
行政機関 (国、自治体)	270	法人税・住民税・事業税等の納税総額	決算短信掲載の数値
地域社会	8	寄付金および現物寄付・施設開放・ 社員の役務提供を金額換算 (経団連算定方式)	コーポレートコミュニケーション室 集計
企業 (日本写真印刷株式会社 ・内部留保)	-5,438	剰余金の増加額 (剰余金を取り崩した額)	決算短信掲載の数値

人権

人権の尊重・差別の禁止

NISSHAは、企業理念の中で「相互信頼に基づいた《共生》」を掲げるとともに、企業倫理・コンプライアンスについての基本的な考え方を「企業倫理・コンプライアンス指針」に定めています。指針の重点項目のひとつである「人権の尊重」では、互いの人権と多様な価値観を認め合い人格と個性を尊重すること、プライバシーの尊重、差別や児童労働・強制労働の禁止、ハラスメント行為の禁止を明記しています。また、Nissha Peopleの行動基準を定めた「私たちの価値観」においては、グローバル社会の一員として「グローバルな多様性と公正に向き合う」ことを定めています。

2012年4月には、国連グローバル・コンパクトに署名しました。人権・労働・環境・腐敗防止に関する10原則を支持し、その実践に向けて継続して努力することを「企業倫理・コンプライアンス マニュアル」に宣言し、全社員への浸透を図っています。

企業倫理・コンプライアンス指針 重点項目「人権の尊重」

1. 互いの人権と、多様な価値観を認め合い、人格と個性を尊重します。
2. プライバシーを尊重し、人種、肌の色、信条、宗教、国籍、年齢、性別、出身、身体的障害、性的指向、家族構成などを理由とする差別を行いません。また、就業の最低年齢に満たない児童に対する不当な労働をさせたり、意に反した労働を強制しません。
3. ハラスメント行為（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント）は行いません。また許しません。

また、Nisshaグループ各社の就業規則では、国籍、信条、性別または社会的身分の違いによる差別的取り扱いの禁止を定めています。

日本写真印刷 就業規則（抜粋）

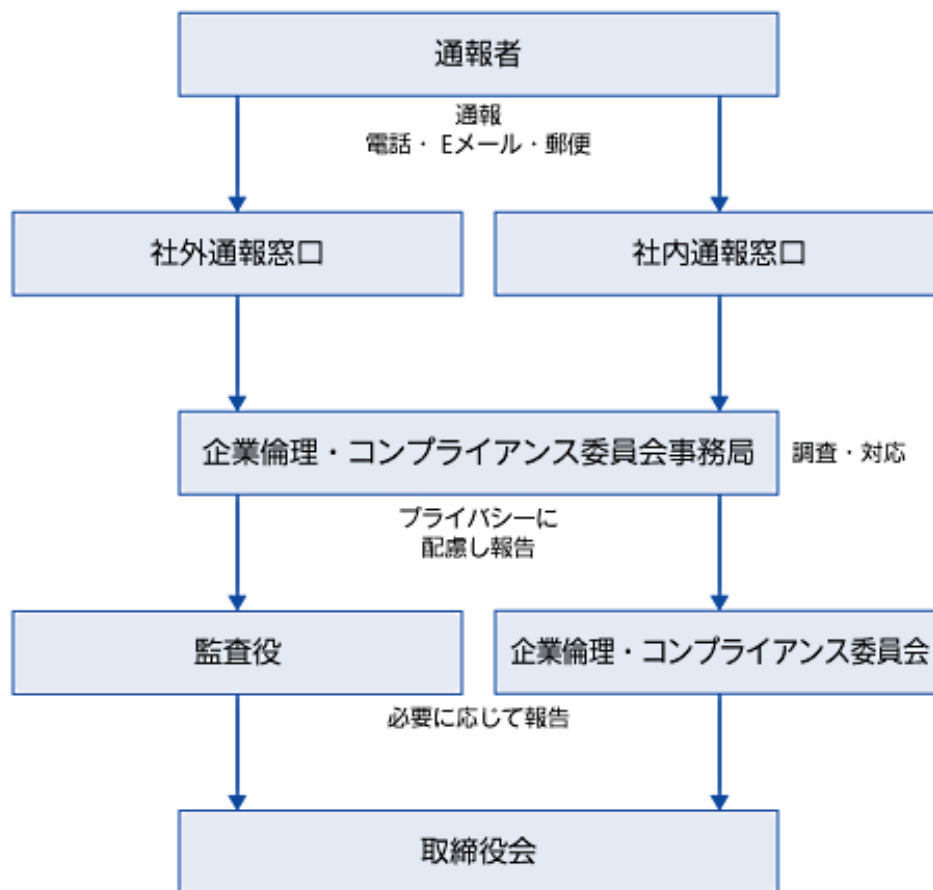
第3条

社員はその国籍、信条、性別または社会的身分の如何によって差別的取扱いを受けることはない。

Nisshaホットライン

組織的または個人による不正、違法あるいは反倫理的行為について、会社として事実を速やかに認識し、危機の極小化とともに、倫理・法令順守を推進するために、内部通報制度を導入しています。そして、これらの通報窓口として、Nisshaホットライン（通報窓口）を社内と社外に設置しています。公益通報者保護法におけるNisshaグループの受付窓口として、派遣社員やアルバイトの方を含むすべての社員が利用できます。

2012年度、Nisshaホットラインには1件の通報があり、主に労務管理に関する内容が寄せられました。企業倫理・コンプライアンスをより強固なものにするために、直属の上司や人事担当者を窓口とした連絡手段に加えて、Nisshaホットラインを周知徹底しています。



労働組合との関係

日本写真印刷では、管理職を除く社員が加入する「日本写真印刷労働組合」と安定した労使関係にあり、定期的交渉・協議をしています※1。具体的には、毎月開催している「経営協議会」において、社員の労働条件に関する交渉・協議のほか、Nisshaグループの経営に関する情報共有を行っています。2012年度には、関係会社のナイテック工業株式会社において、ナイテック工業労働組合が結成されました※2。

また、労働協約を締結して「会社と組合がそれぞれの立場を尊重し労使関係の平和を維持すると共に労働条件の維持改善と企業の発展を図ること」を確認し、「会社は組合の団結権・団体交渉権・そのほかの団体行動をする権利を尊重する」ことを定め、組合員の労働基本権を保障しています。なお、Nisshaグループでは、2012年度にストライキやロックアウトは報告されておらず、結社の自由が著しく侵害されるような事実はありませんでした。今後も会社と労働組合の双方の立場を尊重し、良好な労使関係を築いていきます。

※1. 2013年3月末時点の日本写真印刷労働組合員数は952人です。

※2. 2013年3月末時点のナイテック工業労働組合員数は467人です。

労働慣行

人材育成

「人材=最も重要な経営資源」と位置づけています。会社と社員がともに成長できる企業を目指して、包括的な人材育成を推進しています。

ダイバーシティの尊重

グローバル企業として成長するために、多様な人材による多様な働き方を尊重しています。

多様な働き方を支援

社員の多様な働き方を支援しワーク・ライフ・バランスの実現をサポートするとともに、キャリア形成支援の取り組みを進めています。

社員の安全と健康

安全衛生基本方針のもと、安全を最優先に「安全・快適な職場環境づくり、心と身体の健康づくり」に向けて、積極的に取り組んでいます。

人材育成

人材育成方針

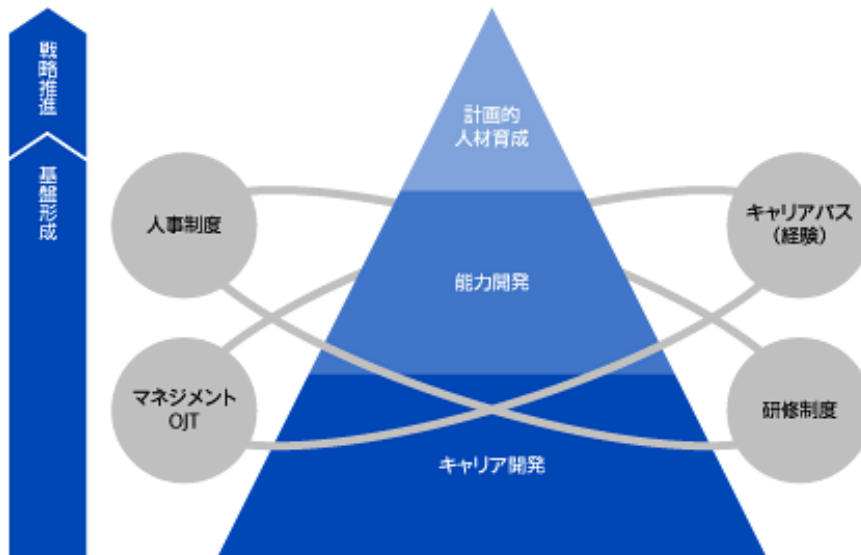
企業の成長のために必要な人材を計画的に育成するとともに、社員の自発的な能力開発を積極的に支援し、「会社」と「社員」がともに成長していくことを目指す。

NISSHAは「人材＝最も重要な経営資源」と位置付け、「会社にとって必要な経験や能力を持つ人材の育成」と「社員一人ひとりの成長支援」を積極的に行い、会社と社員がともに成長できる企業を目指しています。

人材育成の基本的な考え方

「計画的な人材育成」「能力開発（支援）」「キャリア開発」という3つの領域から人材育成をとらえ、それぞれに「研修制度」「職場での指導（OJT）」「中長期的なキャリアパス」「人事諸制度の整備」といった視点を持つ、包括的な人材育成の推進を目指しています。

人材育成モデル図



計画的な人材育成

経営ビジョン（成長戦略・事業継続・風土醸成等）を実現するために、計画的に必要な人材を育成し、確保する

能力開発

個人が自らの市場価値を高めるために、自ら能力を開発する
→会社側から、それを支援することで、当社の人材力を高める

キャリア開発

社員の中長期的なキャリア形成を支援し、ありたい姿への成長を促進する
（キャリア形成の重要性に対する気づきと、場を提供する）

全社研修制度

研修制度においては、人材育成の基本的な考え方に沿って、「階層別研修」「テーマ別研修」「外国語研修」など、継続的に拡充を図っています。

領域	研修
計画的な人材育成	階層別研修、管理職研修、選抜型研修（次世代幹部候補等）、海外赴任者研修など
能力開発	テーマ別研修（リーダーシップ、問題解決手法等）、外国語研修、会計教育、TOEIC社内実施、通信教育など
キャリア開発	若手社員年次別教育（入社1年・2年・3年次）、キャリアデベロップメント研修など

2012年度は、新たに会計・原価知識を学ぶ「会計教育」の研修をスタートしました。この研修は、社員が会社経営にかかわる数字により関心を持ち、財務の意識を高めて仕事ができるようになることを狙いとしています。営業・購買・技術・開発部門の若手社員を対象に、会計の基礎・原価の基礎を学ぶ場として実施しました。講師は財務部門の若手社員が務めており、その面でも社員の人材育成につながっています。

部門別人材育成

全社を対象とした研修を充実させる一方で、部門別の人材育成についても取り組んでいます。2012年度は特に研究開発部門、購買部門、海外現地法人の人材育成に注力しました。研修とともに実際のアクションが連動した取り組みを展開しています。研究開発部門に対しては、若手技術者を対象としたマーケティング研修を実施しています。中期経営計画の主要テーマである「新規事業の立ち上げ」を加速することをねらいとし、若手の技術者がマーケットインの発想を持って開発を進めていくための知識を学んでいます。机上の学びでなく、マーケティング担当者とのディスカッションを行いながら実際の製品企画に生かしています。購買部門に対しては、購買部門の人材育成方針を定め、役割認識を深めるワークショップや、必要な知識やスキル（品質知識、原価知識、材料知識、交渉スキルなど）の教育を実施しています。2013年度は研修とともに人材育成を意識した経験の付与についても取り組んでいきます。海外現地法人の人材育成では、中国の現地法人4社を対象としたNissha China Manager研修を実施しました。若手のマネージャーを対象に、中国現地法人の戦略やマネージャーに必要な知識・スキルについて講義・演習を行いました。複数の拠点・職種のメンバーが集まりディスカッションすることで、現地法人各社が一体となってビジネスを推進していこうという気運が高まりました。この研修を踏まえ、部門別の戦略策定・実行アイテム設定につなげていきます。

2013年度以降も全社共通の人材育成とともに、部門別の人材育成にも力を入れていきます。

ダイバーシティの尊重

Nisshaグループはグローバル企業として成長するために、多様な人材・多様な働き方を尊重しています。

"Nissha People"の人員構成

Nisshaグループの多様性は人員構成にも表れており、性別・年齢・雇用形態などの異なるさまざまな社員が働いています。また、全社員に占める海外社員数は4分の1を超えています。

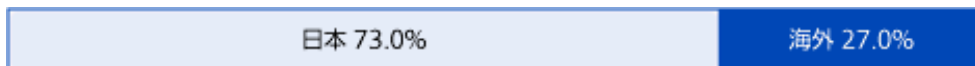
国内Nisshaグループの人員構成

年度	性別	取締役	執行役員	Nisshaフェロー	管理職	社員数(計)	平均年齢	平均勤続年数	Nisshaグループ社員数(計)
2009年度末	男	9	13	1	191	833	38.7	12.9	3,728
	女	0	0	0	5	190	30.8	6.5	
2010年度末	男	9	15	1	195	845	38.3	13.1	4,121
	女	0	0	0	6	214	31.5	6.7	
2011年度末	男	6	16	1	181	781	38.5	13.4	3,396
	女	0	0	0	6	202	31.7	7.5	
2012年度末	男	7	14	1	177	666	39.8	14.8	3,409
	女	0	0	0	6	195	32.9	8.7	

注記1. 取締役には、社外取締役2名を含みます。

注記2. Nisshaグループ社員数(計)には、海外グループも含みます。

2012年度外国人社員の比率 (Nisshaグループ)



2012年度非正規社員の比率 (Nisshaグループ)



(2013年3月末現在)

主要グループ企業障がい者雇用率

Nisshaグループは、障がいをもつ社員と定期的に面談を行い長期雇用の促進を図っています。また、職場環境の整備や障がい者雇用に対する理解の浸透を図り、雇用機会創出に取り組んでいます。

日本写真印刷	NII	NPI	NPT	NBS
1.40%	2.97%	2.40%	1.14%	2.08%

(2013年3月末現在)

多様な働き方を支援

Nisshaグループは、さまざまなかたちで多様な働き方を支援し、社員のワーク・ライフ・バランスの実現をサポートしています。

フレックスタイム制度の導入

社員自身が始業および就業の時刻を自主的に決定して勤務するための仕組みとして、2011年度にフレックスタイム制度を主として営業部門に導入しました。フレックスタイム制度を導入した目的には、海外との時差や納期等に柔軟に対応すること、業務の繁閑に応じた働き方をすること、ワーク・ライフ・バランスを推進することが挙げられます。適用部門の社員からは、フレックスタイム制度はおおむね効果的な働き方であると受け入れられており、2012年度は適用する部門を拡大しました。

時間外労働削減

仕事の進め方やタイムマネジメントの方法を変えていくことによるワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、時間外労働削減を推進しています。社員の意識向上を図るため、時間外労働削減についての部門別の取り組み状況を紹介するサイトを、イントラネット上で運営しています。

有給休暇取得の推進

有給休暇取得推進のため、2011年度には「夏期年次有給休暇計画取得」に加えて「冬期年次有給休暇計画取得」を実施するとともに、本人の誕生日・結婚記念日・家族の誕生日に取得できる「メモリアル休暇」の日数を、従来の1日から2日に増やしました。このような取り組みの結果、2011年度は57.8%であった有給休暇の取得率が、2012年度には58.1%に向上しました。

育児・介護支援

育児・介護支援の施策として、社員が育児短時間勤務制度の対象となる子の年齢を引き上げ、子が満12歳（改訂前は10歳）到達後、最初に迎える3月31日まで取得できることとしました。また、育児・介護時短勤務制度および妊娠中の時短勤務制度において、時短可能時間を3時間（改訂前は2時間）に延長しました。

2013年には、2009年に引き続き2期連続でくるみんの認証を受けました。



※くるみんマークは、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けた企業が利用できるマークです。

休暇・休業取得状況

2012年度の主な休暇・休業取得状況（集計範囲：Nisshaグループ国内）

年次有給休暇 取得率	産前産後休業 取得者数	育児休業 取得者数	育児時短勤務 取得者数	介護休業 取得者数	介護時短勤務 取得者数
58.1%	27人	37人 (うち男性1人)	33人 (うち男性2人)	0人	1人

育児休業終了後の復職率：100%

育児休業終了後の定着率（1年間）：84.6%

※復職率=当年度の育児休業からの復職者数÷当年度の育児休業からの復職予定者数×100

※定着率=前年度の育児休業からの復職者のうち当年度3月末時点で在席している社員数÷前年度の育児休業からの復職者数

休職者の復職支援

私傷病によって休職していた社員の復職に際し、健康状態に応じた就業上の配慮を行うことで復職後の再発予防と円滑な職場復帰を目的として、休職者の「復職支援実施細則」を定めています。また、働き方の面から復職をサポートする仕組みとして、復職後に1日最大2時間の短時間勤務をすることができる制度を導入しています。

社員のキャリア形成支援

Nisshaグループでは、2011年度に「社内公募制度」を導入しました。この制度は、特定の業務に必要な人材を社内で公募し、要件を満たした社員が自らの意志で応募する仕組みです。社員に主体的なキャリア選択の機会を与えるとともに、適性を反映した人材配置を行うことにより組織力を高めることを目的としています。2012年度は7件の公募に対し4人の社員が選考に合格し、新たな部門で活躍しています。

このほかにも、社員のキャリア開発につながる研修の実施や、上司が社員一人ひとりに応じた目標設定と評価を通じた指導やアドバイスを行う制度など、社員のキャリア形成を支援する取り組みを進めています。

表彰制度

Nisshaグループでは、さまざまな表彰制度を設けています。会社として褒めたたえるべき事柄を明らかにし、それに該当する事実を広く組織内に周知することによって、表彰対象者または表彰事業所を称賛し、組織内のモチベーションを高めることを目的としています。2012年度はその内容を刷新しました。具体的には、これまでの「社長賞」を再定義し、業績の向上に寄与する特別な成果を上げた社員に贈られる「トップライン賞」と、社員の指針である「私たちの価値観」「行動指針」を体現する職場のヒーローをたたえる「Nissha People賞」を新たに設けました。第一回の表彰では50名の表彰が行われました。

社員の安全と健康

安全衛生基本方針と安全衛生目標

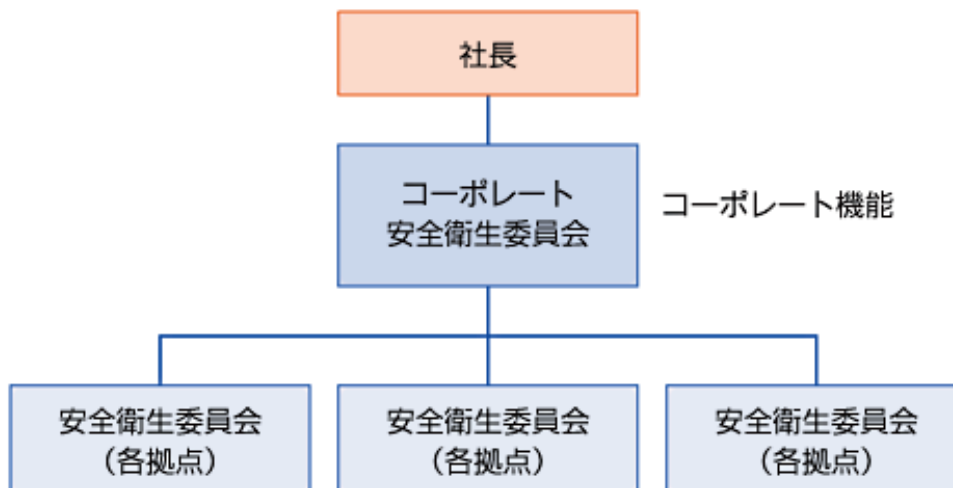
Nisshaグループの「安全衛生基本方針」は安全を最優先に「安全・快適な職場環境づくり、心と身体の健康づくり」を積極的に推進することを宣言しています。この実現のため、下記の取り組み内容を全社員に周知するとともに、毎年Nisshaグループ「安全衛生目標」を定め、その達成に向けて取り組んでいます

1. 「ゼロ災害」を目指した継続的改善
2. 心と身体の健康づくりのための体制確立
3. 安全衛生に関わる法、ルール、ステークホルダーからの要求および自主基準の順守
4. リスクアセスメントの実施
5. 安全で快適な職場の実現

安全衛生委員会と安全衛生管理体制

「コーポレート安全衛生委員会」は、各拠点で運営されている「拠点安全衛生委員会」を統括し、Nisshaグループ全体の取り組みの標準化とレベルアップを図るコーポレート機能の役割を果たしています。

拠点安全衛生委員会は全社員を対象として安全衛生に関する目標活動や教育などの取り組みを計画的に実施し、コーポレート安全衛生委員会はその状況について報告を受け、情報共有・改善事例・負傷事故の対策を水平展開しています。



安全衛生管理体制図

安全パトロール

安全衛生委員（会社代表・社員代表）からメンバーを選び、職場に潜在する危険要因がないか、危険な方法で作業を行っていないかなど、さまざまな側面から重点課題や点検項目を策定し、年間計画に従って安全パトロールを実施しています。メンバーが通常の担当以外の職場や事業所をパトロールし意見交換するなど、互いの巡視レベルの向上を図っています。

労働災害の発生状況

国内Nisshaグループの労働災害発生状況は下表のとおりです。

項目	2008	2009	2010	2011	2012
労働災害件数	56	23	20	23	21
労働災害度数率 ^{※1}	1.27	0.62	0.41	0.16	1.15
労働災害強度率 ^{※2}	0.02	0.02	0.03	0.03	0.06
労働損失日数	137	226	299	248	434

※1 労働災害度数率：100万のべ実労働時間当たりの労働災害（休業4日以上）による死傷者数で、災害発生の頻度を表す

※2 労働災害強度率：1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す

安全衛生教育・研修

当社は2012年4月より「安全衛生教育管理規定」を制定しました。これは、当社が生産活動等の業務を行う上で必要な安全衛生教育項目を標準化したものです。

制定初年度の2012年度は拠点安全衛生委員会ごとに教育計画を策定し、雇い入れ時教育・リスクアセスメント教育・有機溶剤教育・設備導入時教育・メンタルヘルス教育・健康教育・防火防災教育など各種教育・研修を実施しました。

有機溶剤教育は危険物管理教育としての側面もあるため、防災担当部門とコラボレートして研修を開催しました。受講者はそれぞれの視点で理解を深め、相乗効果のある研修となりました。



安全防火研修会



生活習慣病対策

生活習慣病の発症を防ぐため、メタボリックシンドローム対策として「運動」「食事」「禁煙」についての取り組みを継続しています。2012年度は、「健康的な食生活の推進」をテーマとして生活習慣病の予防を推進し、生活に合った健康的な食事の取り方を学ぶ機会を設けました。

主な活動としては、バランスの良い食事について理解を深めることを目的に、産業医による衛生講習会「健康的な食事の取り方」を開催してその内容をポスター形式で紹介したり、外部講師を招いて「健膳化計画」と題した健康セミナーを実施し、無理なく続けるカロリーダウンのコツ等を紹介したりしました。

さらに、ハイリスクアプローチとして、健康診断の結果により「精密検査・再検査を要する社員」には医療機関の受診勧奨を、「特定保健指導対象者」には、委託医療機関の支援のもと特定保健指導を実施し、健康の維持に取り組んでいます。



衛生講習会

メンタルヘルス支援

メンタルヘルス支援として、2009年度より臨床心理士によるメンタルヘルス教育を継続しています。2012年度の教育はセルフケアに的をしぼり、ストレスから心身を守る4つのストレス対処行動の基礎知識などについて学びました。

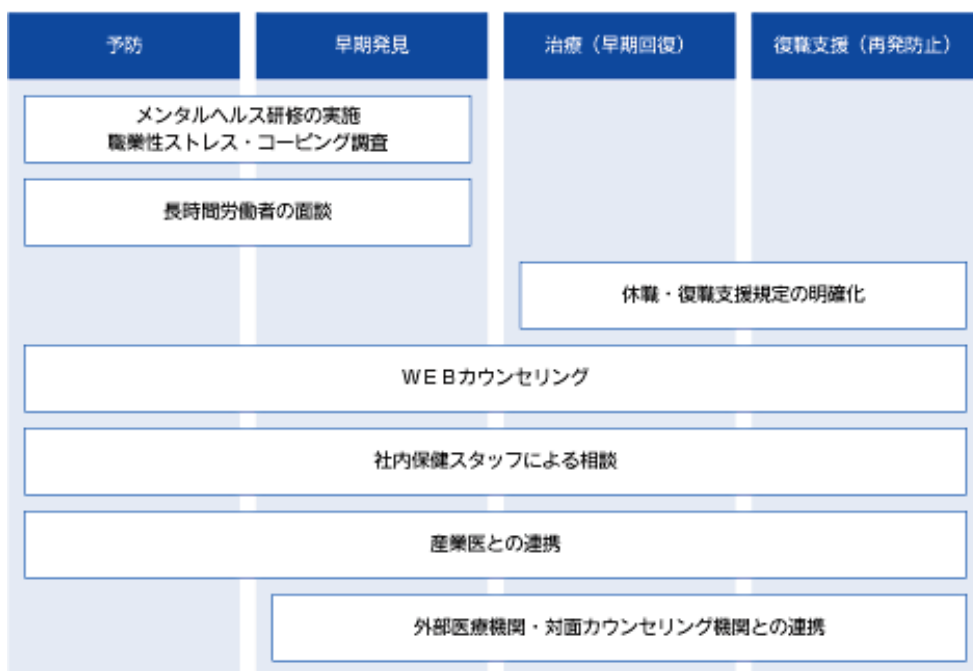
また、2012年度より新たに「こころの健康診断」として「職業性ストレス・コーピング調査」を導入し、自らのストレスを知る仕組みを作りました。今後は、さらにセルフケアに活用できるような取り組みを行う予定です。

なお、メンタルヘルスの面で配慮を必要とする社員に対しては、「休職・復職支援規定」にのっとり、病状の回復に充てる期間の提供と、復職時の就業上の配慮を行うことで、再発防止と円滑な職場復帰の援助を行っています。

本年度で6年目となる「WEBカウンセリング」では、専門カウンセラーによるメンタルヘルス・カウンセリングを気軽に受けることが可能です。



メンタルヘルス研修会



メンタルヘルスケア対応体制図

環境

環境方針と環境管理体制

2012年4月に「環境方針」を改定し、定量的な目標値である環境目的を見直しました。環境マネジメントシステムを運用し、環境目的の達成に向けて取り組んでいます。

環境目標と活動実績

Nisshaグループの環境目標と、2012年度の取り組み成果を報告します。

事業活動による環境影響

2012年度のNisshaグループにおける資源やエネルギーの利用(Input)、排気・排水・廃棄物などの排出(Output)による環境負荷をまとめました。

環境会計

国内拠点全域を対象に2012年度の環境保全コストを集計しました。結果と今後の見通しについて報告します。

省エネと地球温暖化対策

2012年度のCO2排出量は、前年度に比べて国内拠点で $\$.$ +%増加、海外拠点で1.1%減少しました。増加の主な要因や原単位管理について報告します。

廃棄物の管理

2012年度の国内拠点での廃棄物排出量は、前年度より8%増加しました。増加の主な要因やリサイクルと有価物化の推進、さらに廃棄物・有価物のリスク管理について報告します。

汚染の予防と監視・化学物質の管理

汚染予防対策として、厳しい自主基準値を定め、定期的な監視・測定業務を行っています。

拠点別廃棄物排出状況

国内の主な生産拠点における2013年3月度の廃棄物排出状況をグラフにまとめています。

環境方針と環境管理体制

環境方針と管理体制

当社は2012年4月に環境方針を改定しました。環境方針はイントラネットを通じて広く社内に周知するとともに、Nisshaグループ各拠点に掲示し、社員一人ひとりへの浸透・啓発を行っています。そして今回の改訂に伴い、定量的な目標値である環境目的を見直しました。この環境目的達成のため、工場や組織ごとに環境目標を定めて活動計画を作成し、EMS（環境マネジメントシステム）の運用に取り組んでいます。環境目標は品質目標やその上位目標でもあるKPIとも連動しています。

Nisshaグループの環境管理体制は、社長の統括指揮のもと、コーポレート管理部門管理部長である執行役員が担当するEMS管理責任者と各部門・工場ごとに選任される環境保全委員で構成されています。管理部環境グループはNisshaグループ全体の事務局機能を持ち、各拠点の問い合わせに対応するとともに、環境保全委員会の運営、内部環境監査の実施、そして環境システム委員会でのマネジメントレビューの実施など、EMSの継続的な改善に努めています。

環境方針

Nisshaグループは、グローバル社会の一員として、地球環境に配慮した企業活動により、事業の発展と持続可能な社会の実現を目指す。

1. 汚染の予防

適用される法令や地域との協定を守り、製品の開発や設計、材料、生産、販売、設備など企業活動のすべての面から、環境汚染の予防に努める。

2. 製品の安全

お客さまとの約束を守り、安全で環境に配慮した製品を提供する。

3. 地球温暖化防止

資源やエネルギーの効率的な使用により、地球温暖化防止に貢献する。

4. 継続的改善

環境マネジメントシステムを構築し、事業環境の変化に応じて見直しを行うことにより、継続的な改善を図る。

5. 社会との共生

環境の取り組みを通じて、お客さま、株主、サプライヤー、社員および地域社会との開かれた対話を推進する。

2012年4月1日制定

EMS（環境マネジメントシステム）の改善

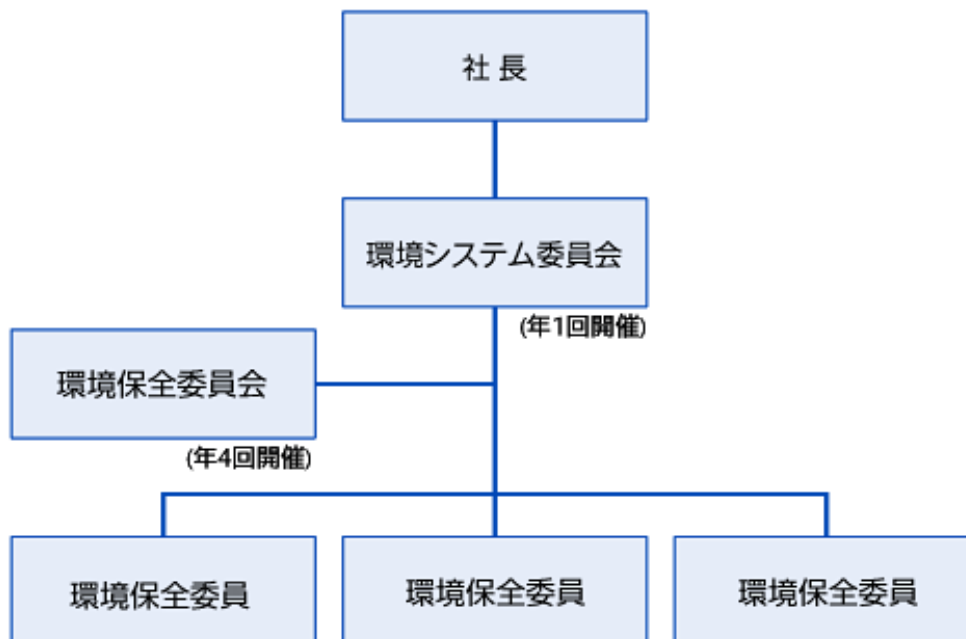
2012年度はEMS改善に着手しました。まず、従来はNisshaグループすべてのサイトが取得していたISO14001の適用範囲を変更しました。この変更に伴い、それぞれのサイトの分類を行って、次の4つを設定しました。

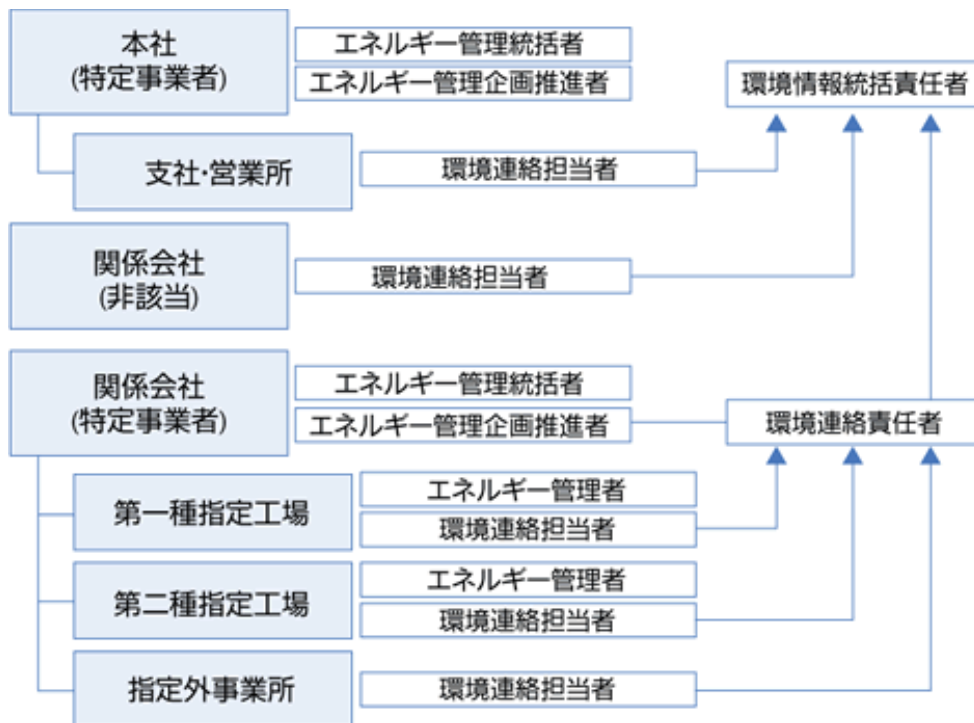
1. ISO14001認証を取得する認証取得サイト

2. ISO14001非認証の運用管理点検サイト
3. 法順守点検サイト
4. 含有化学物質管理点検サイト

個々のサイトの取り組みを重点管理項目に絞り込んで、よりメリハリの利いたEMSにしていく考えです。中でも認証取得サイトでは、工場稼働停止リスクを想定し、環境ハザードにもとづいた独自の環境リスクアセスメント手法を導入し、リスクの予防と低減に努めています。2012年度は、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ（NPT）姫路工場で量産がスタートしたことにより、エネルギーの使用や廃棄物の量が増加し、Nisshaグループの環境取り組みにとって大きな変化点となりました。ステークホルダーのみなさまに、より信頼いただける工場となることを目指し、NPT姫路工場では、2013年度にISO14001認証を取得する計画です。

Nissha環境管理体制





環境目標と活動実績

2012年5月に改定したNisshaグループの環境目的では、2014年度までの3年間の全社環境中期目標を定めています。初年度にあたる2012年度は、各取り組み単位が環境目標を定めて、全社の目標である環境目的達成を目指し取り組みました。

地球温暖化防止の取り組みでは、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジース（NPT）の量産が2012年度下期から本格化したことが影響し、NisshaグループのCO2総排出量は増加しましたが、生産量あたりのCO2排出量を示すCO2排出率は、Nisshaグループ全体で目標を達成しました。

有機溶剤の使用率低減については、ナイテック工業（NII）の生産量減少や小ロット化が影響し達成できませんでした。また、廃棄物の有価物化の取り組みでは、NIIの廃溶剤の有価物化に成果がありました。一方、NII甲賀工場での消費電力量を管理するデマンド計の設置、ナイテック・プレジジョン（NPI）加賀工場での省エネタイプの冷温水ポンプ更新および遮熱塗料使用、ナイテック印刷（NPC）八千代工場での乾燥装置の断熱施行など、生産現場での工夫が省エネ取り組みの大きな成果に結びつきました。このような社内での取り組みのほか、サプライヤー監査の実施や、社員が地域の小学校・保育園に出向いて行う「環境学習」の実施なども行いました。

Nissha環境目的（2012年4月～2015年3月）

対象：国内Nisshaグループ（以下、「全社」と表記する）

<p>1.地球温暖化防止 基準：2011年度実績平均値</p>
<p>2014年度までにCO2排出率（原単位）を、全社で3%以上削減する (1) 日本写真印刷（本社・支社）、関係会社および工場は、業務改善（効率改善）、品質改善により、生産量などをベースにした原単位で、CO2排出率を毎年 前年度比 1%以上削減する ※省エネ法「特定事業者」に該当する会社は、省エネ法で報告した原単位を基準とする ※支社は床面積や社員数をベースにした目標でも良い。</p>
<p>2.廃棄物の削減 基準：2011年度実績平均値</p>
<p>2014年度までの廃棄物発生率（原単位）を、全社で3%以上削減する (1) 廃棄物の発生抑制 日本写真印刷（本社・支社）、関係会社および工場は、業務改善（効率改善）、品質改善により、生産量などをベースにした原単位で、廃棄物発生率を毎年 前年度比 1%以上削減する ※ CO2排出率原単位と同じ指標をベースに設定する ※ 工場は不適合品率や直行率を目標にしても良い (2) 廃棄物の有価物化推進 支社・工場ごとに有価物比率の目標値を設定し、廃棄物の有価物化に取り組む ※ゼロエミッションは維持管理とする。</p>
<p>3.有害化学物質の削減</p>
<p>(1) 製品含有化学物質の管理・削減 （Nisshaグループ環境管理物質管理基準[最新版]に基づく） 禁止物質：0件を維持 含有管理物質：代替化による削減 ※2012年度実態調査に基づき、関係する組織は2013年度以後に目標値を設定する (2) 工場及び開発部での有機溶剤の使用率低減 { (使用量又は購入量) / (生産量又は処理量) } の低減に取り組む（目標値は各工場で設定する）</p>

4.KPIの中での環境保全活動
開発、設計、主材料・副資材の購買、生産、輸送、営業の各機能による環境改善

- (1) 製品の環境配慮設計
- (2) 環境に配慮したサービスの提供
- (3) 環境に配慮した主材料や副資材、生産方法、物流の選択
- (4) 環境に配慮した設備の導入

活動実績

地球温暖化防止

基準：2011年度実績平均値 ※基準は省エネ法に基づく

2014年度までに2011年度比3%以上のCO2排出率（原単位）削減を、全社で達成する

目標	2012年度実績	評価
(1)日本写真印刷および関係会社は、CO ₂ 排出率（原単位）を毎年 前年度比 1%以上削減する ※原単位は各事業者（会社）ごとに設定する ※省エネ法「特定事業者」に該当する会社は、省エネ法で報告した原単位を基準とする	2011年度のCO ₂ 排出率を1.00とした場合に、2012年度は0.77となり目標を達成した。 主な要因：ナイテック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズの生産量増加による効率改善と、ナイテック工業のネット原価率低減取り組みの一環として、直行率が改善され、原単位目標を達成した。	○

廃棄物の削減

基準：2011年度実績平均値

2014年度までの廃棄物発生率（原単位）を、全社で3%以上削減する

目標	2012年度実績	評価
(1) 廃棄物の発生抑制 支社・工場は、生産量などをベースにした原単位で、年間の削減目標を設定する ※各会社のCO ₂ 排出率原単位と同じ指標をベースに設定する ※生産部門は不適合品率の低減を目標にし、廃棄物の発生を抑制する	2011年度の廃棄物総量の原単位指数を1.00とした場合に、2012年度は0.91となり目標達成した。 主な要因：ナイテック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズの生産量増加による効率改善と、ナイテック工業のネット原価率低減取り組みの一環として直行率が改善され、原単位目標を達成した。	○
(2) 廃棄物の有価物化推進 支社・工場ごとに有価物比率の目標値を設定し、廃棄物の有価物化に取り組む	各工場で有価物化に取り組んだが、ナイテック工業では従来まで有価物として回収されていたインキ缶が、マテリアルリサイクルに変わったこともあり、有価物化目標は達成できなかった。 一方で、ナイテック印刷八千代工場のように維持管理に移行した工場もあった。	△

有機溶剤の使用率低減

目標	2012年度実績	評価
(1) 製品含有化学物質の管理・削減（Nisshaグループ環境管理物質管理基準[最新版]に基づく） 禁止物質：0件を維持 含有管理物質：代替化による削減 ※2012年度実態調査に基づき、関係する組織は2013年度以後に目標値を設定する	2013年度下期より目標設定を行う。	—
(2) 工場及び開発部での有機溶剤の使用率低減 〔（使用量又は購入量）／（生産量又は処理量）〕を低減に取り組む ※目標値は各工場を設定する	ナイテック工業の小ロット化、生産量減少への対応により原単位数値が悪化し、目標達成できなかった。	×

業務の中での環境保全活動

開発、製品設計、主材料・副資材の調達、生産、輸送、営業の各機能による環境改善

目標	2012年度実績	評価
(1) 製品の環境配慮設計 (2) 環境に配慮したサービスの提供 (3) 環境に配慮した主材料や副資材、生産方法、物流の選択 (4) 環境に配慮した設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナイテック工業での汎用インキ投入による直行率改善、6Sパトロール実施 ・ ナイテック・プレシジョン加飾工場での、省エネ対応冷水ポンプへの更新、および遮熱塗料による省エネ取り組み ・ ナイテック印刷八千代工場での乾燥装置の断熱施行による省エネ取り組み ・ 主要サプライヤーに対する「サプライヤー監査」実施 ・ 月1回のNissha一斉・ライトダウンの継続実施 ・ 社員の出張による小学校・保育園での環境学習実施 ・ Nisshaグループ環境管理物質管理基準（ver.4.1）の改訂 ・ 物質管理体制確立のため、含有化学物質管理事務局を設立 	○

事業活動による環境影響

資源やエネルギーの利用（Input）、排気・排水・廃棄物などの排出（Output）による環境負荷を把握するため、Nisshaグループの2012年度投入量と排出量をまとめました。

Nisshaグループ生産拠点の投入量と排出量

2012年度の投入量と環境負荷は、Nisshaグループが直面している各事業の変化を如実に示す内容となりました。事業別にみると、デバイス事業については、2012年に本格量産が始まったナイトック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ（NPT）姫路工場の影響が大きく、製品工程材料の投入量が1,000tを越えました。この事業は、売上高が前年度比67.7%増、事業別の売上高では48.2%を占める当社の主力

産業資材事業については、投入量が前年度と比べて60～70%まで減少、一昨年と比較してほぼ半減する材料も散見されました。しかし、梱包や製版工程で用いられる材料は投入量が横ばいのものもあり、小ロット化を反映した内容となりました。

一方、排出量で大きな変動がありました。グループ全体の排水量が1,350千m³と、前年の694千m³を大きく上回りました。NPT姫路工場での使用量増加が主な要因です。2013年度にNPT加賀工場（2012年度まではナイトック・プレシジョン（NPI）加賀工場）において同様の生産がスタートすることから、この傾向はしばらく続く見込みです。

そして、今回の報告から新たに海外生産子会社をバウンダリーに入れました。成形工場が多いことから、成形樹脂がそのほとんどを占めています。

※VOCは溶剤使用量から算出した値で、実際に排出した量を示すものではありません。各工場とも燃焼などによる低減処理を行っています。

※当社グループの国内生産拠点ではSOXの排出はありません。

INPUT

国内生産拠点

産業資材	PET/アクリルフィルム	2,311 t
	溶剤	1,945 t
	グラビアインキ	1,817 t
	その他	296 t
デバイス	製品工程材料	3,307 t
	その他	747 t
情報 コミュニケーション	用紙	27,599 t
	インキ	341 t
	その他	142 t
国内生産拠点合計		38,505 t

海外生産拠点

	樹脂	2,470 t
	金型および金型材料	78 t
	タッチパネル（部材）	62 t
	その他	94 t
海外生産拠点合計		2,704 t

国内・海外含む

エネルギー	電気	132,282 MWh
	ガス	8,862 千m ³
水	上水	222 千m ³
	井戸水	96 千m ³
	工業用水	1,055 千m ³

OUTPUT

国内生産拠点

再生資源 （有価物）	貴金属含有くず	
	金属くず	
	樹脂くず	
	紙くず	4,688 t
再生資源 （産業廃棄物）	廃プラスチック	
	鉄くず・廃缶	
	廃溶剤・インキ・ウエス	
	廃酸・アルカリ	
	汚泥ほか	6,617 t
単純焼却・ 埋立廃棄物	事業系一般廃棄物	
	その他（産業廃棄物）	12 t
国内生産拠点合計		11,317 t

海外生産拠点

	廃棄物総量	113 t
海外生産拠点合計		113 t

国内・海外含む

排気	CO ₂	91,326 t
	VOC （燃焼処理した量を含む）	1,948 t
排水		1,350 千m ³

環境会計

2012年度集計結果

2012年度の国内Nisshaグループにおける環境保全コストの総額は約2,370百万円で、前年度に比べて2倍以上の増加となりました。おもな増加要因は、事業エリア内コストにおける設備投資で、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ（NPT）姫路工場の公害防止コストおよび地球環境保全コストがその大部分を占めました。次いで研究開発コストの増加率が大きく、とりわけ色素増感太陽電池やNEDO（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の助成事業に関連した投資が要因となっています。

環境保全コストを分類別にみると、事業エリア内コストの占める割合が約85%と最も大きく、次いで研究開発コストが約12%を占めました。

次に取り組みの内容別に見ると、事業エリア内コストにおける投資額が約44%を占めているほか、固定資産税および減価償却費が約24%、廃棄物処理費用が約8%を占めています。また、研究開発コストにおける開発投資額は全体の約7%となっています。

関係会社別では、デバイス事業部の生産に携わるNPT姫路工場が60%近くを占め、産業資材事業部の生産に携わるナイテック工業（NII）は約16%にとどまりました。

2013年度には、NPT加賀工場（2012年度まではナイテック・プレジジョン（NPI）加賀工場）において新たな工法による量産が立ち上がるとともに、研究開発への投資が継続される見込みです。これらのことから、デバイス事業に関連した投資額と費用、そして研究開発コストが環境会計に占める割合が引き続き高いレベルで推移することが予想されます。

環境保全コスト（事業活動に応じた分類）

集計範囲：国内Nisshaグループ

対象期間：2012年4月1日～2013年3月31日

単位：千円

分類	主な取り組みの内容	投資額	費用額
(1) 事業エリア内コスト	公害防止コスト、地球環境保全コスト、資源循環コスト	1,031,479	997,467
(2) 上・下流コスト	サプライヤーとの原材料・梱包材環境負荷改善要請・試行 外注加工業者への環境保全教育・指導 容器包装リサイクルなどに関わる費用	0	2,863
(3) 管理活動コスト	環境負荷測定費用 環境マネジメントの構築・維持 社員環境教育 事業所内緑化	0	42,982
(4) 研究開発コスト	環境負荷低減のための開発・改良	155,652	131,882
(5) 社会活動コスト	社会貢献活動ほか	0	8,004
(6) 環境損傷対応コスト		0	0
	合計	1,187,131	1,183,198

環境保全効果

環境保全効果について、2010年度から2012年度の3年間の推移をまとめました。

NPT姫路工場の量産開始により、Nisshaグループ全体の省エネと廃棄物処理の効率性を示す値で改善がみられました。その改善内容は、環境保全対策に伴う経済効果でも確認できます。

環境会計の事業エリアコストにおける10億円を超える投資と4億円を超える費用は、NPT姫路工場の量産立ち上げにともない懸念される環境リスクを低減するためのもので、次年度以後もその多くが費用として計上されていきます。同工場およびNisshaグループの各工場で2012年度に発生した環境トラブルはありませんでした。

NIIは作業量減少といった厳しい事業環境のなか、環境リスクの低減に努めました。とりわけ原価

率削減目標を掲げ、甲賀工場、津工場では、互いに競い合って直行率の改善などに取り組みました。その結果、原単位の改善などの効率改善において大きな成果をあげることができました。電気使用量、都市ガス使用量、トルエン使用量の減少、そしてこれらにともなうVOC排出量（計算上の値）の減少には、こうした効率改善による削減が含まれています。

2012年度は、当社の環境取り組みにとって大きな変化点となりました。2013年度には、環境リスクの低減に軸足をのいたEMS（環境マネジメントシステム）の再構築がスタートします。環境会計に加えて、仕組みを充実させることによって環境保全効果をあげていく考えです。

環境保全効果

集計範囲：国内Nisshaグループ

環境保全効果の分類	環境パフォーマンス指標（単位）	2010年度	2011年度	2012年度	2011年度との差
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	総エネルギー投入量 (GJ)	1,612	1,578	1,538	▲ 40
	電力使用量 (MWh)	111,055	107,688	117,381	9,693
	都市ガス使用量 (千m ³)	9,540	12,094	8,849	▲ 3,245
	ガソリン、軽油、重油使用量 (kl)	121	174	129.0	▲ 45
	PRTR法対象物質（トルエン）使用量 (t)	757	357	262	▲ 95
	主要原材料・生産部材投入量 (t)	44,310	39,846	81,476	41,630
	水資源投入量 (千m ³)	730	710	1,373	663
	工業用水 (千m ³)	140	265	1,055	790
	水道水投入量 (千m ³)	461	350	222	▲ 128
	井戸水投入量 (千m ³)	129	95	96	1
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	81,123	82,227	82,765	538
	VOC排出量（燃焼処理前分含む） (t)	3,300	3,139	1,948	▲ 1,191
	廃棄物等（有価物含む）総排出量 (t)	12,541	10,498	11,317	819
	廃棄物単純焼却・埋め立て処分量 (t)	16	10	12	2
	総排水量(千m ³)	710	694	1,350	656
その他の環境保全効果	NOX (ppm) 八千代 (MAX)	57	66	74	8
	騒音 (dB) 八千代 (MAX)	-	60	59	▲ 1
	排水SS(mg/L) 加賀 (MAX)	8	5	17	12
	排水BOD(mg/L) 加賀 (MAX)	28	21	66	45

環境保全対策に伴う経済効果

集計範囲：国内Nisshaグループ

対象期間：2012年4月1日～2013年3月31日

単位：百万円

	効果の内容	金額
収益	①主たる事業活動で生じた廃棄物のリサイクルまたは使用済み製品等のリサイクルによる事業収入	65
費用削減	②省エネルギーによるエネルギー費の節減	469
	③廃棄物処理費用の節減	6

①廃棄物を有価物として売却した売却額

②2011年度の売上当たりのエネルギー使用料を2012年度売り上げに乗じて算出したエネルギー使用料と、実際のエネルギー使用料との差額

③2011年度の廃棄物1t当たりの処理費用を2012年度廃棄物排出量に乗じて算出した処理費用と、実際の処理費用との差額

省エネと地球温暖化対策

NISSHAのCO2排出状況

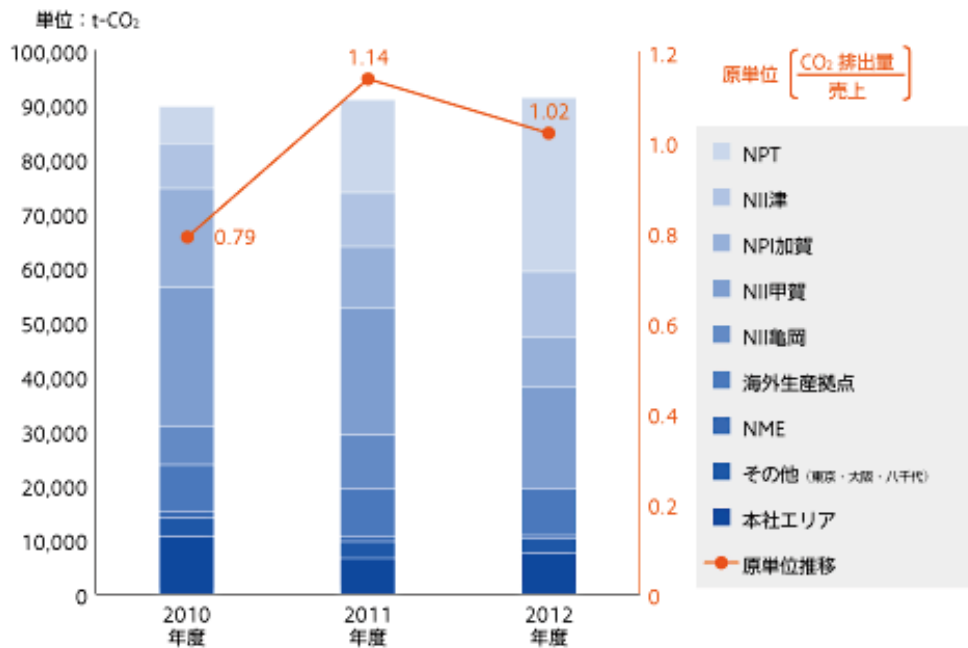
2012年度CO2排出量は、日本国内拠点で82,765t-CO2となり、2011年度の82,227t-CO2に対して、0.7%（538t-CO2）の増加となりました。海外生産拠点の排出量は8,561 t-CO2で、昨年度の8,654t-CO2に対して1.1%減少しています。

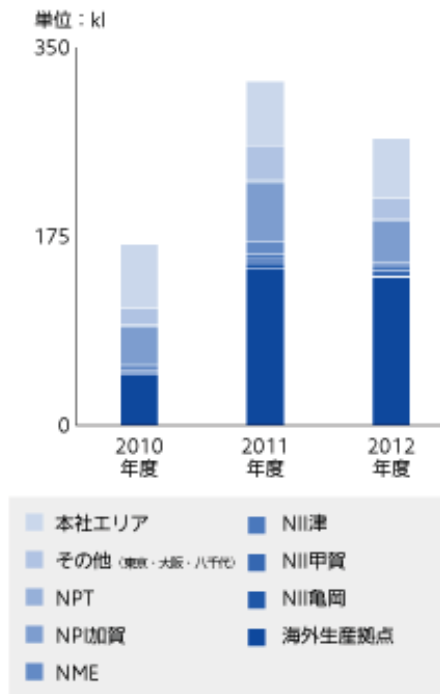
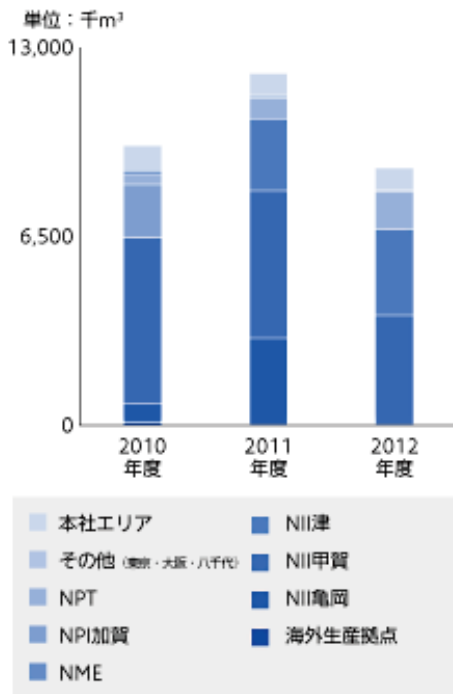
日本国内拠点における増加のおもな要因は、ナイツック工業（NII）津工場の生産量増加とナイツック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ（NPT）姫路工場の量産開始によるものです。NII津工場のCO2排出量は、前年度9,931 t-CO2に対して2012年度は12,025t-CO2と、約1.2倍に増加しました。NPT姫路工場のCO2排出量も大幅に増加しており、前年度の17,064t-CO2に対して2012年度は32,029t-CO2と、約1.9倍になりました。一方でNII甲賀工場の2012年度排出量は、18,745t-CO2と前年度に比べて約20%減少し、ナイツック・プレシジョン（NPI）加賀工場は9,133t-CO2で前年度より約19%減少しました。

海外生産拠点のCO2排出量は、サザンニッシャ、広州日写で減少しましたが、日写昆山で増加しました。Nissha USAの子会社Eimo Technologies は昨年度に対して、ほぼ横ばいで推移しました。同社の排出量は4,784t-CO2で海外生産拠点の半分以上を占めています。

なお、当社グループが排出するCO2以外のエネルギー起源の温室効果ガスは、ごくわずかです。

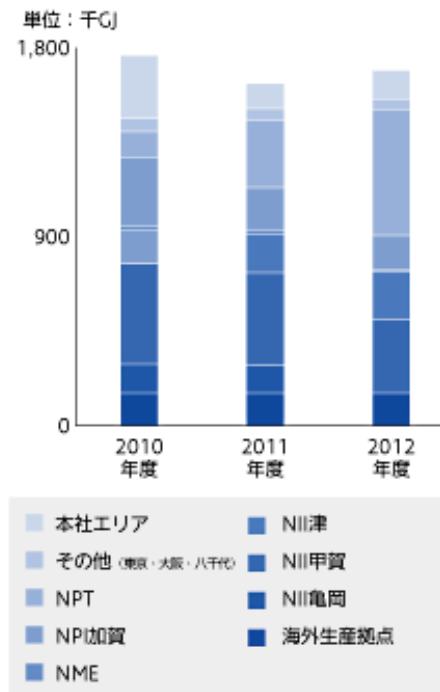
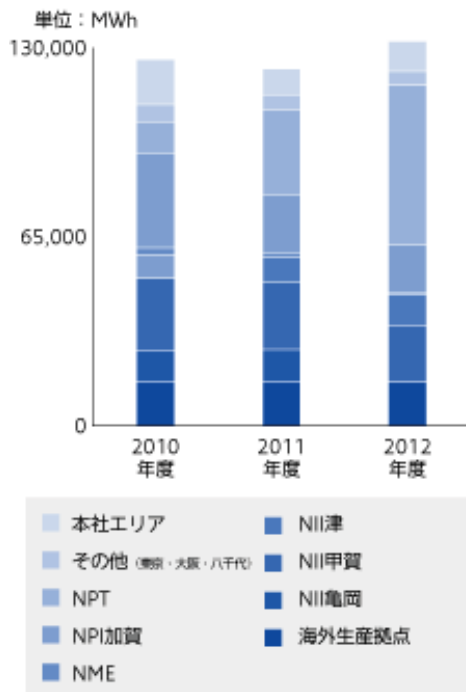
拠点別CO2排出量





電力消費量の推移

エネルギー消費量の推移



生産量などによる原単位管理

改正省エネ法の施行により、法人単位のエネルギー使用量の把握と管理が義務付けられています。同法の要求に沿うため、2011年度から、生産量による新たな法人ごとの原単位管理を始めました。日本写真印刷および生産拠点でもある各関係会社の2011年度の原単位実績をそれぞれ 1.00 とした場合、2012年度は目標（0.99以下）に対して、下表の結果となりました。NPT姫路工場の量産開始により原単位が大きく改善し、全社原単位目標を達成しました。

	原単位（各々生産量などに基づく）		
	2011実績	2012目標	2012実績
日本写真印刷（本社・東京・大阪ほか）	1.00	0.99以下	1.83
ナイテック工業（亀岡・甲賀・津）	1.00	0.99以下	0.96
ナイテック・プレシジョン（加賀・京都）	1.00	0.99以下	0.68
ナイテック印刷（八千代・京都）	1.00	0.99以下	1.03
ナイテック・モールドエンジニアリング	1.00	0.99以下	0.90
ナイテック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ	1.00	0.99以下	0.04
Nissha国内	1.00	0.99以下	0.77

廃棄物の管理

廃棄物の排出とゼロエミッション

2012年度のNisshaグループ国内拠点の廃棄物総排出量は11,317tで、2011年度に比べ8%増加しました。ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ（NPT）姫路工場の量産開始に伴う廃棄物の増加が主な要因です。同様に、焼却・埋め立て廃棄物の排出量も12tとなり、2t増加しました。一方でゼロエミッション（再生・再資源化率99.5%以上）を維持しており、2012年度は前年度同様に99.9%の高水準を保っています。

リサイクルと有価物化の状況

2012年度は前年度に引き続き、廃棄物の有価物化に取り組みました。廃棄物総排出量に占める有価物比率は41.4%で、2011年度に対して約2ポイント減少しました。有価物化によって環境負荷低減とコスト低減の効果も見込めることから、今後も継続して取り組んでいきます。

廃プラスチックの処理では、RPFなどの固形燃料化（サーマルリサイクル）の割合が増加したため、マテリアルリサイクル率は61.8%となり、2011年度より約2ポイント減少しました。

海外生産拠点の取り組み状況

アジアの生産拠点である、広州日写、日写昆山、Southern Nisshaの2012年度廃棄物排出量は約99tでした。日本国内と同様に業績不振の影響を受け、生産量の減少などにより2011年度に比べて約27%減少しました。一方、再生・再資源化率は目標を達成しました。特に、Southern Nisshaは目標値90%以上に対して95.3%、日写昆山は82.2%以上に対して91.0%と大幅に目標値を超えました。

廃棄物および有価物のリスク管理

廃棄物には、大きくは次の3つのリスクがあると考えています。

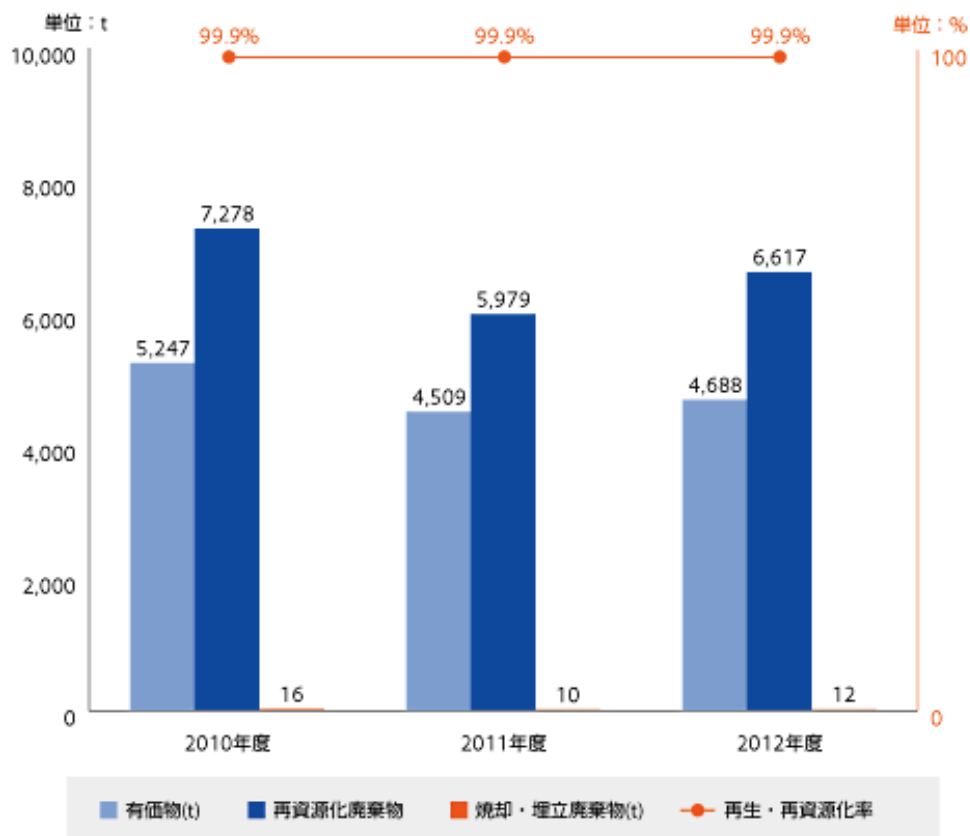
- ・ 廃棄物および有価物に起因する事故・災害（処理委託先を含む）
- ・ 不適正処理による環境汚染、法令違反
- ・ 廃棄物および有価物からの機密情報流出

たとえスプレー缶一缶でも、廃棄物の性状を確認し、運搬中の流出や処理場での事故が起きないように監視しています。法令をもとにした「Nissha廃棄物管理基準ガイドライン」を運用し定期的に見直しを行っており、すべての拠点において同じ基準で安全管理ができるように取り組んでいます。これを受けて、各拠点は「廃棄物管理マニュアル」を作成し、廃棄物の分別および管理を徹底しています。

ナイテック工業（NII）では、廃棄物処理業者との協働により廃酸・廃アルカリなどの廃棄物引き取り作業に関する詳細な作業標準を作成し、漏えいリスク対策を実施しています。Nissha廃棄物管理基準ガイドラインに処理委託先の選定基準や、独自のチェックリストを使用する処理場の定期的な視察基準も定めて運用しています。

また、機密情報を含む廃棄物および有価物についても管理基準を定め、ISMS（情報セキュリティ・マネジメントシステム）と連携した管理を推進しています。

廃棄物再資源化の推移（国内Nisshaグループ）



京都市ごみ減量・3R活動優良事業所に認定

日本写真印刷京都本社エリアは、2012年度に京都市ごみ減量・3R活動優良事業所としての認定を受けました。



汚染の予防と監視・化学物質の管理

汚染の予防

汚染予防のための監視・測定業務として、厳しい自主基準値を定め、大気汚染物質、排水水質、騒音、臭気などの測定を定期的に行っています。



ナイテック・プレジジョン (NPI) 加賀工場
水質測定
単位：mg/l

計量対象	法基準値 (県)	自主基準値	2010年度		2011年度		2012年度	
			分析値	評価	分析値	評価	分析値	評価
BOD	160以下	40以下	28	○	21	○	66	△
COD	160以下	80以下	-	-	28	○	71	○
SS	200以下	20以下	8	○	5	○	17	○
N-ヘキサン	30	15以下	0.5	○	0.5	○	0.6	○

ナイテック印刷 (NPC) 八千代工場
ばい煙測定
単位：g/m₃N

計量対象	法基準値	自主基準値	2010年度				2011年度				2012年度			
			4月14日	評価	10月6日	評価	2月28日	評価	9月6日	評価	3月1日	評価	11月12日	評価
ダスト	0.10	0.003	0.003 未済	○	0.003 未済	○	0.003 未済	○	0.003 未済	○	0.003 未済	○	0.003 未済	○
窒素酸化物	150.0	71.3	57.0	○	47.0	○	58.0	○	66.0	○	58.0	○	74.0	△

ナイテック工業 (NII) 津工場
敷地境界測定
自主的に臭気濃度を測定し、監視に努めています。

計量対象	法基準値	自主基準値	2010年度				2011年度				2012年度			
			7月26日	評価	1月24日	評価	7月21日	評価	1月24日	評価	7月31日	評価	1月22日	評価
臭気測定 (官能試験 による 臭気指数)	-	-	10 未済	-	10 未済	○	10 未済	○	10 未済	○	10 未済	○	10 未済	○

ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ（NPT）姫路工場

水質測定

単位：mg/l（PHを除く）

計測対象	水質汚濁法 基準値	瀬戸法・保全 協定値	自主基準値	2010年度		2011年度		2012年度	
				分析値	評価	分析値	評価	分析値	評価
PH	5.8～8.6	5.8～8.6	6.5～8	-	-	-	-	6.6～8	○
BOD	120	10	9	-	-	-	-	9	○
COD	120	10	9	-	-	-	-	9.9	△
SS	150	5	4.5	-	-	-	-	1.3	○
ノルマルヘキサン 抽出物質 含有量	鉱油5 植物油30	1	0.9	-	-	-	-	<0.5	○
フェノール類 含有量	5	0.1	0.08	-	-	-	-	<0.005	○
銅含有量	3	0.5	0.4	-	-	-	-	0.01	○
亜鉛含有量	2	1.5	1.2	-	-	-	-	0.02	○
溶解性鉄 含有量	10	0.15	0.08	-	-	-	-	0.02	○
溶解性マンガ ン含有量	10	0.05	0.045	-	-	-	-	0.02	○
クロム含有量	2	0.02	0.02	-	-	-	-	<0.02	○
窒素含有量	60	10	9	-	-	-	-	9.3	△
炭含有量	8	1	0.45	-	-	-	-	0.19	○

※分析値は、日常点検および定期的な社外分析による値の最大値を記載しています。

化学物質の管理

2012年度のPRTR法届出対象物質は9種類でした。

ナイテック工業（NII）甲賀工場

単位：kg

PRTR 番号	物質名	2010年度			2011年度			2012年度		
		大気への 排出量	従業員への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	従業員への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	従業員への 移動量	届出 対象
53	エチルベンゼン	2,600	570	○	1,600	330	○	1,070	410	○
80	キシレン	21,000	4,000	○	12,000	2,500	○	3,780	2,210	○
88	六価クロム化合物	0.1	1.0	○	0.1	0.1	○	0.1	0.0	○
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	820	340	○	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○
300	トルエン	230,000	96,000	○	190,000	100,000	○	124,000	89,400	○
392	ノルマルヘキサン	24,000	11,000	○	4,300	2,300	○	4,300	2,300	○

ナイテック工業（NII）津工場

単位：kg

PRTR 番号	物質名	2010年度			2011年度			2012年度		
		大気への 排出量	従業員への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	従業員への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	従業員への 移動量	届出 対象
80	キシレン	1,500	780	○	4,700	940	○	1,350	1,200	○
88	六価クロム化合物	0.1	0.1	○	0.1	0.1	○	0.1	0.1	○
300	トルエン	75,000	40,000	○	44,000	23,000	○	25,700	22,900	○

ナイテック・プレジジョン (NPI) 加賀工場

単位：kg

PRTR 番号	物質名	2010年度			2011年度			2012年度		
		大気への 排出量	事業者への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	事業者への 移動量	届出 対象	大気への 排出量	事業者への 移動量	届出 対象
64	銀および その水溶性化合物	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○
71	酸化第二鉄	-	-	-	0.0	17,230	○	-	-	-
272	銅水溶性塩 (錯塩を除く)	0.0	40,080	○	0.0	19,980	○	-	-	-

拠点別廃棄物排出状況

主な生産拠点における廃棄物排出状況（2013年3月度実績）

廃棄物の分別ゼロエミッション（再生・再資源化率99.5%以上）については、2011年度と同様に2012年度も維持管理目標として環境取り組みを行いました。

ナイテック工業（NII）甲賀工場

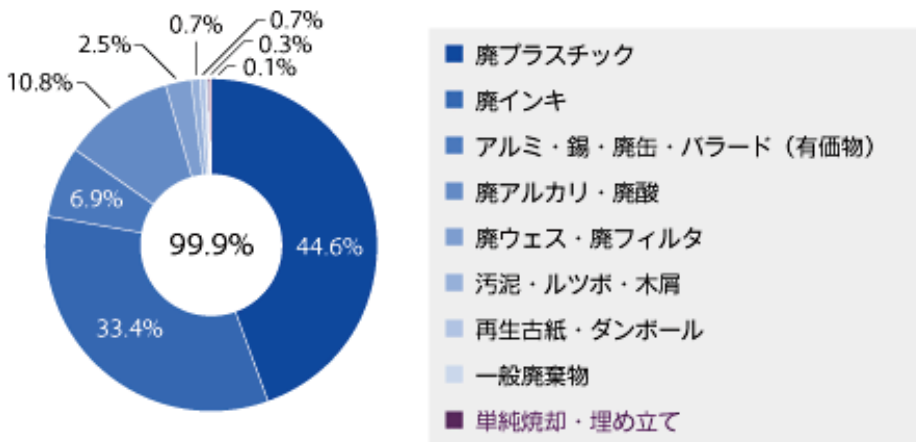
滋賀県甲賀市

ISO14001認証取得：2007年6月

生產品目：各種転写箔（産業資材事業）



再生・再資源化率 99.9%



ナイテック工業（NII）津工場

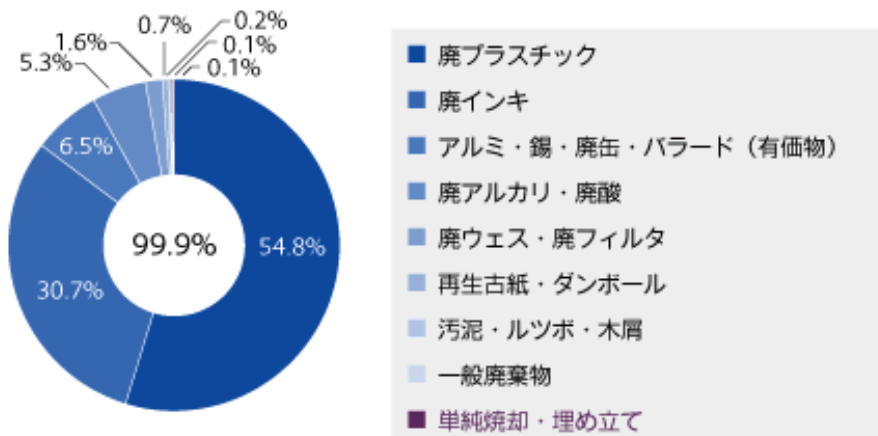
三重県津市

ISO14001認証取得：2012年3月

生產品目：各種転写箔（産業資材事業）



再生・再資源化率 99.9%



ナイテック・プレジジョン (NPI) 加賀工場

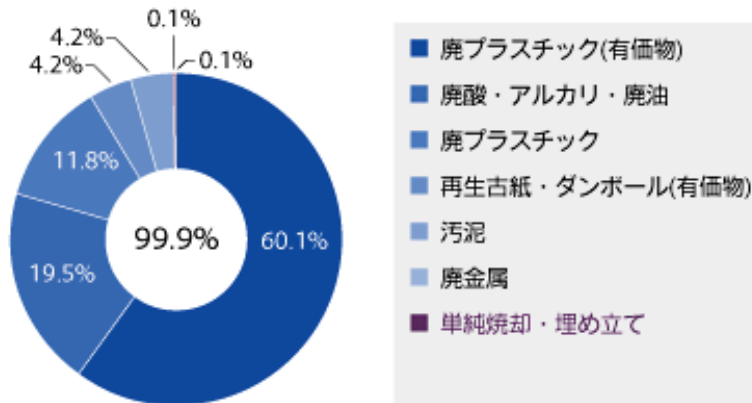
石川県加賀市

ISO14001認証取得：2003年7月

生産品目：タッチパネル（デバイス事業）



再生・再資源化率 99.9%



※ナイテック・プレジジョン (NPI) 加賀工場は、2013年4月より、ナイテックプレジジョン・アンド・テクノロジーズ (NPT) に統合されました。

ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ (NPT) 姫路工場

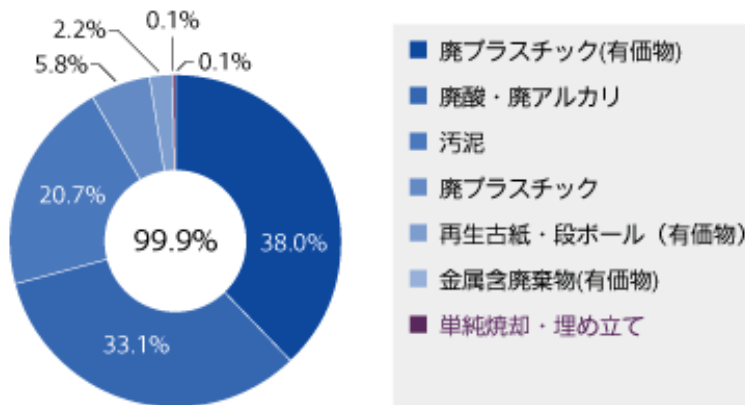
兵庫県姫路市

ISO14001認証：2013年度取得予定

生産品目：タッチパネル（デバイス事業）、色素増感太陽電池



再生・再資源化率 99.9%



ナイテック印刷（NPC）八千代工場

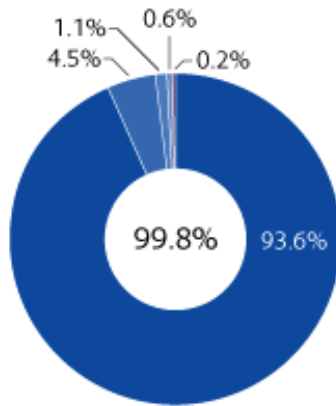
千葉県八千代市

ISO14001認証取得：2004年12月

生産品目：オフセット印刷の枚葉機と輪転機による書籍・カタログ・チラシなどの印刷、製本（情報コミュニケーション事業）



再生・再資源化率 99.8%



- 再生古紙・紙類（有価物）
- アルミ板（有価物）
- インキ缶など（マテリアルリサイクル）
- 廃インキなど（サーマルリサイクル）
- 単純焼却・埋め立て

公正な事業慣行

情報セキュリティの取り組み

信頼性と安全性の高い情報セキュリティマネジメントシステムの維持・改善に取り組むとともに、時代に即したポリシーやルールの刷新・運用に努めています。

貿易管理

貿易管理の取り組みは、事業継続のための必須の課題となっています。貿易管理委員会が中心となってさらなる取り組みの強化を図っています。

知的財産の取り組み

知的財産の保護を基本方針とし、第三者の知的財産を尊重するとともに、自社の知的財産の権利化と活用に取り組んでいます。

サプライヤーマネジメント

「購買基本方針」のもと、サプライヤーのみなさまとともに企業価値を高めるべく、CSR調達を推進しています。

紛争鉱物に対する取り組み

人権の尊重を掲げる購買基本方針に沿って、紛争鉱物についての取り決めを行い、運用しています。

情報セキュリティの取り組み

Nisshaグループで行う生産・開発・販売・管理において、自社の業務情報および事業活動を通じて保有するお客さま・サプライヤー・社員などの情報資産を脅威から保護し、信頼性と安全性の高い情報セキュリティマネジメントシステムを構築して維持・改善しています。また、情報セキュリティにかかわる内外の要求事項を考慮し、すべてのリスクを受容可能なリスク水準以下に軽減しています。

情報セキュリティ基本方針

Nisshaグループは、自社の業務情報および事業活動を通じて保有するお客さま・サプライヤー・社員などの情報資産を脅威から保護し、信頼性と安全性の高い情報セキュリティマネジメントシステムを構築して維持・改善する。また、情報セキュリティに関わる内外の要求事項を考慮し、すべてのリスクを受容可能なリスク水準以下に軽減する。

1. 情報セキュリティ目標の設定・実施・見直しにより情報セキュリティマネジメントシステムの継続的改善を図り、情報の機密性・完全性・可用性を維持・改善する。
2. 情報セキュリティ法令または規制の要求事項ならびに契約上のセキュリティ義務を順守する。
3. 情報セキュリティに関するリスクを合理的に評価する基準とリスクアセスメントの方法を確立・改善してリスクの軽減を図り、企業発展に寄与する情報セキュリティレベルを維持する。
4. Nisshaグループで働くすべての人に情報セキュリティ基本方針を周知し、情報セキュリティに対する意識高揚に努める。

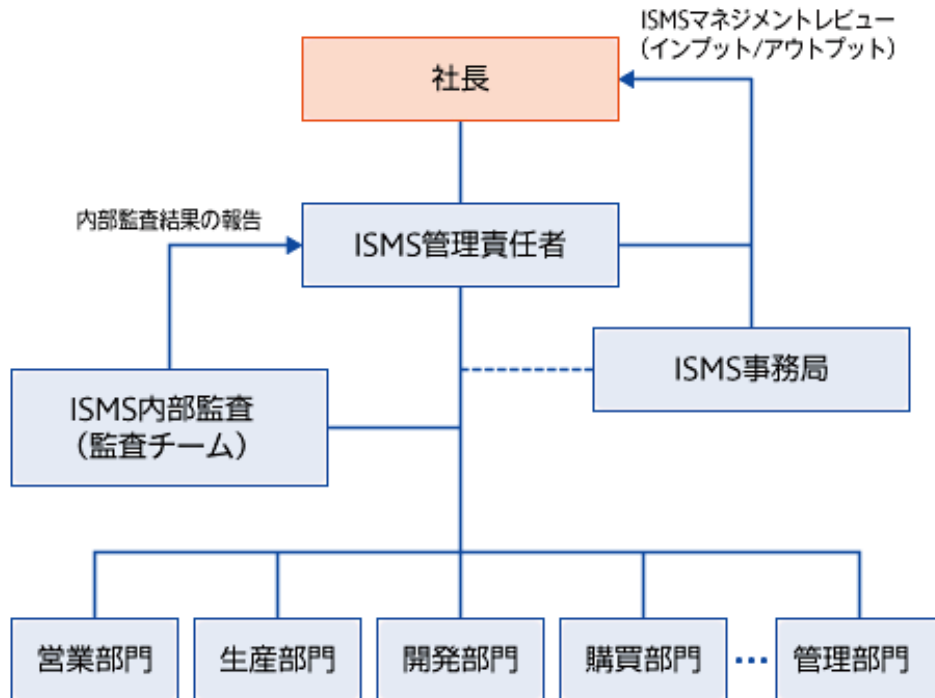
情報セキュリティの管理体制

IT技術の進歩やユーザーデバイス等の多様化・普及が急速に進む中、新たな情報セキュリティリスクを顕在化することや、そのリスクに適切かつ迅速に対応することは、企業に求められる社会的責任の一つです。

Nisshaグループは、CIO（最高情報責任者）をISMS管理責任者と位置付け、またIT部門内にISMSの仕組みを主管する事務局を設けて、情報セキュリティマネジメントシステム（以下、ISMS）の維持・改善に取り組んでいます。

また、各組織（生産拠点、部門）にも情報セキュリティ管理者、情報セキュリティ担当者、および情報セキュリティ推進員を設けて、ISMSの運用を推進しています。

さらに、トップマネジメントへのレビューやISMS内部監査、外部審査機関によるISO27001審査を改善の機会ととらえ、定期的を実施しています。



ISMSマネジメントレビュー

情報セキュリティに取り組む上で重要なプロセスの一つに、ISMSマネジメントレビューがあります。

このISMSマネジメントレビューでは、情報セキュリティへの取り組み実績、外部審査や内部監査の結果、情報セキュリティに関する計画や課題についてトップマネジメントに報告（インプット）し、その報告内容に対する新たな指示や決定（アウトプット）が行われます。

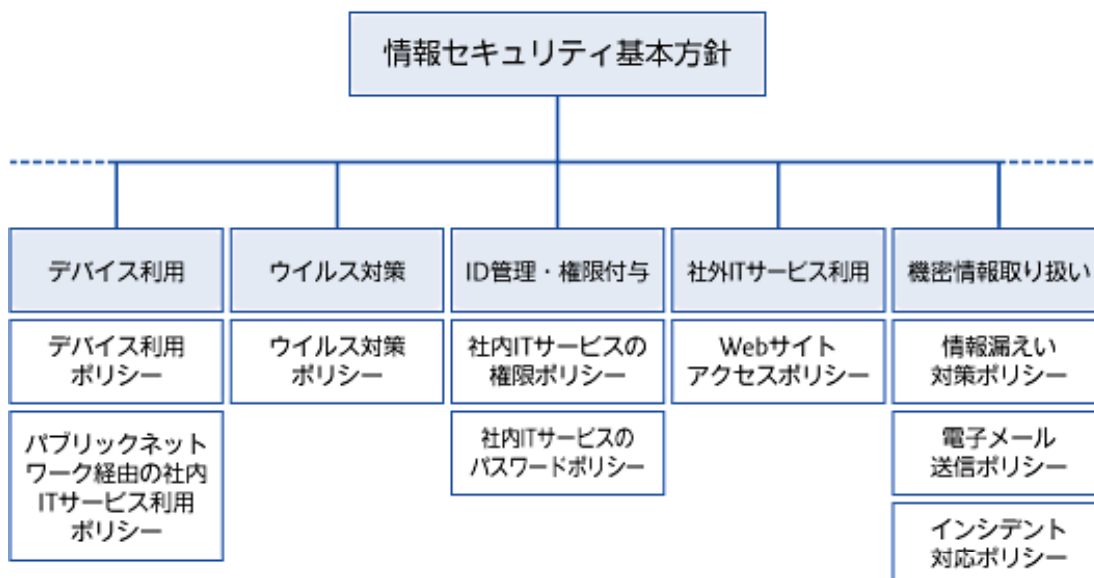
レビュー後、関連部門にアウトプット内容を展開して実行し、ISMSのPDCAを適切に回しています。

セキュリティポリシー・ルールの整備

これまで、情報セキュリティに関する社内のポリシーやルール（以下、ポリシー等）を定め、グループ内に展開してきました。しかし、積極的なIT活用に伴うBYOD（Bring Your Own Device）への対応、業務形態や情報の授受手段の変化を踏まえ、ポリシー等を時代に即したものに改める必要があります。

Nisshaグループでは、ポリシー等の刷新を行い、継続的に社内展開および運用を進めてまいります。

セキュリティポリシー体系



情報セキュリティ教育

情報セキュリティに関するインシデント（事件・事故）を未然に防止するためには、ポリシー等を定めるだけでなく、社員一人ひとりに繰り返して教育し、意識付けと適切な行動につなげることが必要不可欠です。

Nisshaグループでは、社内で定めたポリシー等を反映した教育資料「Information Security Self-Defense Guide（略称：SDG）」を基に教育を実施するほか、社員が教育されたことを正しく理解できたことを確認するところまでが情報セキュリティ教育であると考え、取り組んでいます。

貿易管理

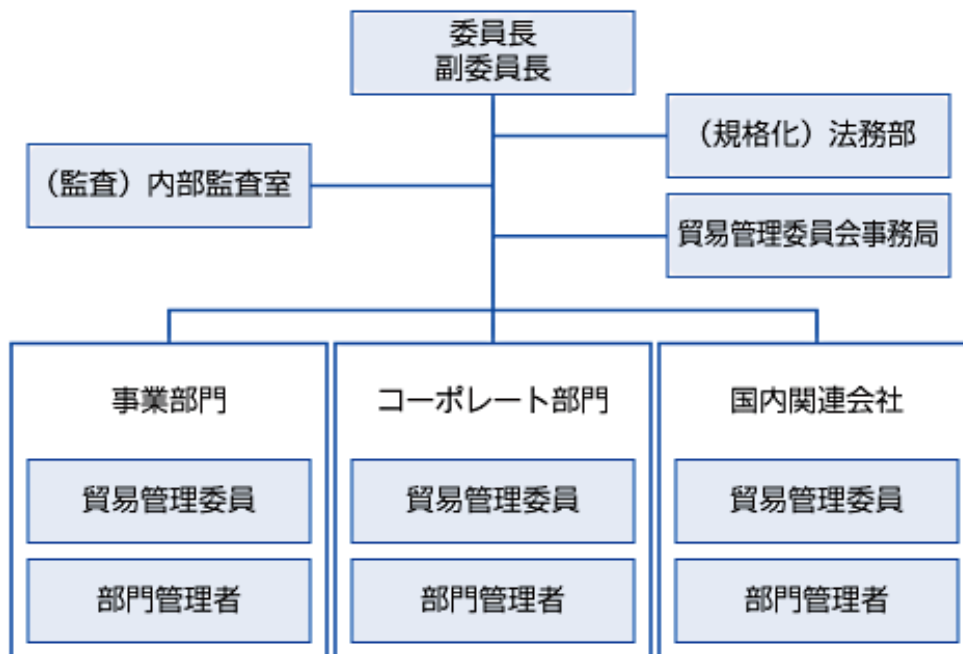
貿易管理体制の強化

2012年度、当社の売上高に占める海外向け売り上げの比率は57.5%を占めています。このような状況において、当社における貿易管理の取り組みは、事業継続のための必須の課題となっています。

当社は2010年4月に発足した「貿易管理プロジェクトチーム」を糸口として、貿易管理への取り組みを開始しました。「貿易管理プロジェクトチーム」は、社内に適正な輸出入管理体制を構築することを目的とし、具体的には、貿易業務全般を統括管理する部門を設立すること、教育を通じて会社全体で法令の重要性について認識を高めること、そして、専門知識を有した人材を増やすことを目指しました。

その後、2010年10月には貿易管理に対する取り組み方針の具体化を進めるために、コーポレートロジスティクス企画室を設立しました。さらに、2011年4月にはロジスティクス部貿易管理グループを中心とした「貿易管理準備委員会」を設立し、各事業部から選ばれた準備委員とともに、各種の規定や管理マニュアルの整備を進めました。そして2011年8月には貿易管理委員会が発足し、同年12月より本格的な貿易管理の運用を開始しています。

貿易管理委員会体制図



2012年度の取り組みと課題

本格的な取り組みがスタートして間もなく、2012年5月には貿易管理委員会を中心となって、第一回貿易管理委員会総会を開催しました。ここでは2012年度の取り組みとして、外国為替および外国貿易法（外為法）を中心とした安全保障貿易管理業務の強化と、関税法に基づく適切な貿易管理を基本としたAEO特定輸出者認証の取得に向けて活動することを確認しました。

さらに、各事業部の貿易管理委員を中心に事務局会議を毎月開催し、全社的な貿易管理の取り組み強化を図りました。この1年間で、特に、外為法に基づく「該非判定」や「取引審査」については社内の認知度が高まり、輸出のための「該非判定」「取引審査」の提出件数も増加しました。

しかし、一方で定期的な教育や複数年度を見通した計画的な教育計画の立案、さらに貨物だけでなく技術情報（役務）管理の具体化などについては取り組みが十分ではなく、次年度に課題を残し

ています。また、実際の輸出に際しての輸出関連書類の記載や申告に関するルールの再徹底など、解決すべき課題が残っています。

最近では国土交通省の指導により、各企業にも輸出貨物の厳格な管理が求められています。当社では常に、工場からの製品出荷を中心に貨物のセキュリティ強化とセキュリティのための意識向上に取り組んでいます。また、AEO特定輸出者認証の取得に向けては、全社レベルで適正な貨物管理の徹底と工場のセキュリティ強化、セキュリティ意識の向上を重視し、さらに取り組みを進めることが重要です。

2012年度は安全保障輸出管理を進めるとともに、AEO資格取得や役務の具体的管理に着手しましたが、これらの分野での活動は十分とは言えず、2013年度も継続的な取り組みとその内容強化が課題であると認識しています。

今後の貿易管理

2013年度は、安全保障貿易管理の徹底とより適正な輸出管理を目指して、社内教育の強化と定期的な社内教育体制の推進を図ります。また、2012年度よりスタートしている海外への役務提供（情報伝達）に関する適切な管理体制の確立と具体的な取り組み強化を早期に完了したいと考えています。

今後、当社は社内にある貨物（製品や機械）および役務（生産のためのノウハウや技術情報）については、海外へ輸出するか否かを問わず、すべてについて「該非判定」を実施したいと考えており、その結果に基づいた適正な資産管理システムの構築を目標としています。

2013年度も、全社的な貿易管理体制の構築やAEO特定輸出者認証取得に向けての活動を継続し、より適正な輸出手続きの執行や貿易管理の充実を目指して活動を進めていきます。

知的財産の取り組み

知的財産についての考え方

当社は知的財産の保護を基本方針とし、「企業倫理・コンプライアンス指針」において「知的財産の保護」を重点項目に掲げています。そして、第三者の知的財産を尊重するとともに、自社の知的財産の権利化と活用に積極的に取り組んでいます。

知的財産の保護は、知的財産部が中心となって進めています。事業部の業績拡大および新規事業の優位性確保を目的として、Nisshaグループ全体の知的財産戦略の策定と、社内での知的財産権確保への対応に努めています。

知的財産の保護における基本方針（企業倫理・コンプライアンス指針より）

1. 当社の技術やブランドなどを重要な知的財産として、必要な管理を行います。
2. 業務を通じて生じた発明は、社内規程に基づき届け出ます。
3. 他者の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めます。

取り組み内容

特許出願の促進

開発部門で新しく生み出される技術は、特許出願により権利化を目指しています。グローバル化が進む事業展開に対応していくうえで、日本だけではなく海外でも特許出願が必要となります。また、技術開発の促進と特許化は、独自技術を採用したNissha製品と他社製品の差別化を進めることにつながります。これは、他社技術の不適切な利用の抑制も意味するので、お客さまにとっても、Nissha製品に起因する知的財産にかかわるリスクを軽減することになります。

他社特許の監視

Nissha製品が他社の特許権を侵害することがないように、定期的に他社特許を調査し、継続的に監視しています。他社特許の監視は、特許データベースに調査対象を検索式として登録し、定期的に調査結果を得ることができるSDIシステム（Selective Dissemination of Information）を利用しています。

知的財産研修会の開催

社員が知的財産への理解を深め、きちんと保護することができるよう、社内研修会を開催しています。知的財産研修会は社外の専門家を招き、知的財産制度に対する理解を深めること、他社特許の調査手法を学ぶこと、技術開発を促進し特許出願を行うことなどを内容として、入門・基礎・中級・特別の4コースに分け実施しました（2012年度）。また、当社の知的財産部員が講師を務める研修会も行っています。



知的財産社内研修会の様子

講師：TechnoProducer株式会社

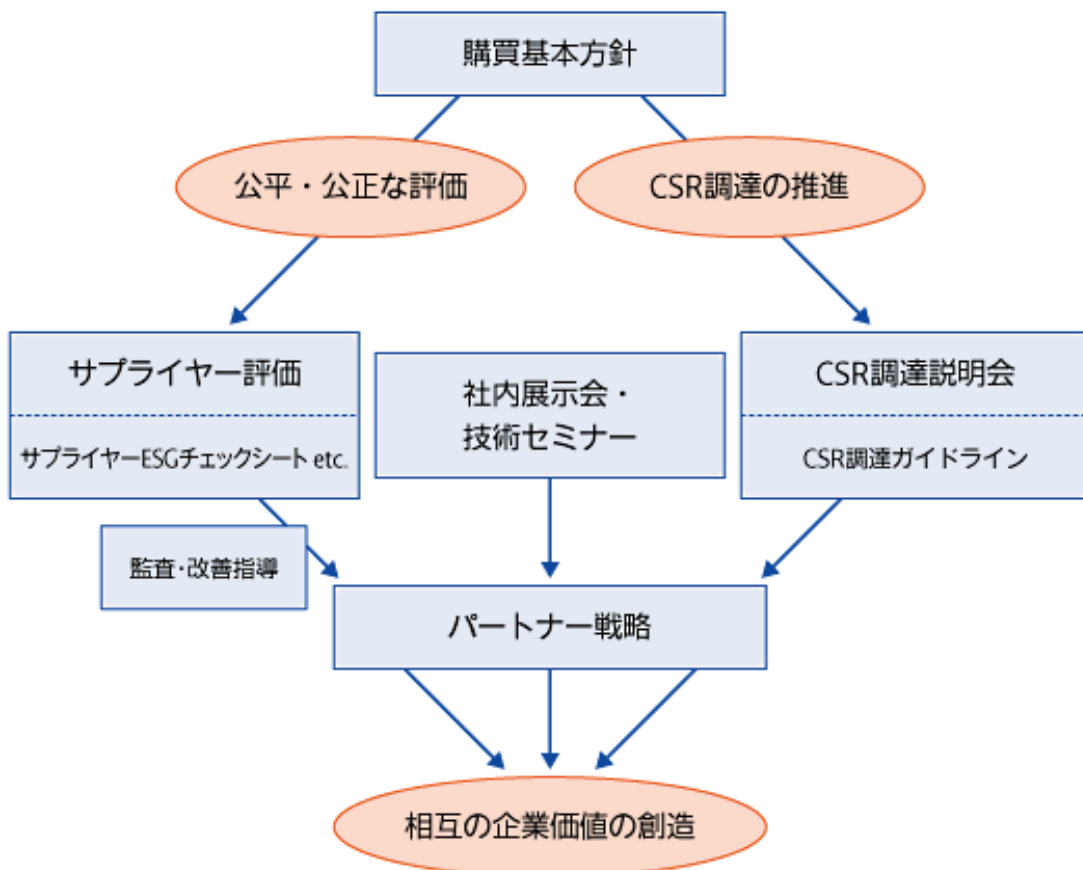
代表取締役 五丁龍志氏

業務委託先：中央光学出版株式会社

サプライヤーマネジメント

サプライヤーのみなさまとともに

NISSHAはグローバルな市場から製品の生産に必要な原材料・部品・機器・サービスをサプライヤーさまから調達しています。こうしたサプライチェーンを構成するサプライヤーのみなさまとともに企業価値を高めるべく、「購買基本方針」に基づきCSR調達推進の取り組みを行っています。



真のグローバル企業としての調達・購買→公正な評価/CSR調達

CSR調達の推進

購買基本方針に定めているとおり、サプライヤーさまとともにCSRの推進を図るべく、海外のサプライヤーさまにも対応した「サプライヤー ESGチェックシート」を新たに作成し、運用を始めました。

「サプライヤー-ESGチェックシート」は、11分野、計64問で構成されており、基本的人権およびBCP（事業継続計画）項目をより一層明確にするとともに、重要項目を設けています。各サプライヤーさまの取り組みを把握するツールとして活用し、サプライヤーさまの状況認識に努めています。

2012年度は恒常的に一定規模の取引のある86社のサプライヤーさまにESGチェックシートのご回答をいただき、それぞれの取り組み状況を把握しました。

サプライヤーセルフチェックシートの分野

1. 認証
2. 品質マネジメント
3. 環境マネジメント
4. 情報セキュリティマネジメント
5. 安全衛生
6. 事業計画
7. 企業倫理・コンプライアンス
8. 基本的人権尊重
9. 情報開示
10. 公正取引
11. 社会貢献

Supplier ESG Check Sheet		会社名 Company Name	チェック項目 Check Items	評価 Evaluation
1. 認証 Certification		ISO 9001 (品質)	ISO 14001 (環境)	ISO 27001 (情報セキュリティ)
2. 品質マネジメント Quality Management		ISO 9001 (品質)	ISO 14001 (環境)	ISO 27001 (情報セキュリティ)
3. 環境マネジメント Environmental Management		ISO 9001 (品質)	ISO 14001 (環境)	ISO 27001 (情報セキュリティ)
4. 情報セキュリティマネジメント Information Security Management		ISO 9001 (品質)	ISO 14001 (環境)	ISO 27001 (情報セキュリティ)
5. 安全衛生 Safety & Health		ISO 9001 (品質)	ISO 14001 (環境)	ISO 27001 (情報セキュリティ)
6. 事業計画 Business Plan		ISO 9001 (品質)	ISO 14001 (環境)	ISO 27001 (情報セキュリティ)
7. 企業倫理・コンプライアンス Corporate Ethics & Compliance		ISO 9001 (品質)	ISO 14001 (環境)	ISO 27001 (情報セキュリティ)
8. 基本的人権尊重 Basic Human Rights		ISO 9001 (品質)	ISO 14001 (環境)	ISO 27001 (情報セキュリティ)
9. 情報開示 Information Disclosure		ISO 9001 (品質)	ISO 14001 (環境)	ISO 27001 (情報セキュリティ)
10. 公正取引 Fair Trade		ISO 9001 (品質)	ISO 14001 (環境)	ISO 27001 (情報セキュリティ)
11. 社会貢献 Social Contribution		ISO 9001 (品質)	ISO 14001 (環境)	ISO 27001 (情報セキュリティ)

CSR調達説明会の実施

2012年度は、ロジステックスおよび材料サプライヤー25社を対象にCSR調達説明会を実施しました。当社の購買基本方針に基づく「サプライヤーチェーンCSR調達ガイドライン」に沿って説明し、当社の具体的な取り組みをご理解いただくとともに、サプライヤーさまのCSR取り組み状況などをお聞きする場として、コミュニケーションを深めています。このCSR調達説明会は2009年からスタートし、累計184社になりました。本年度はこれまで対象にしていなかったロジステックスのサプライヤーさまにも実施を拡大しました。材料調達のグローバル化に伴って広がった材料製造のサプライヤーさまから、物流にかかわるサプライヤーさままで、CSRについての理解を深めていただきました。CSRの推進を進めるべく、2013年度も継続して実施していく予定です。



CSR調達説明会

社内展示会、技術セミナーの開催

当社とサプライヤーさまのパートナーシップを深める取り組みとして、サプライヤーさまの商品や新しい技術を社内のさまざまな部門に周知することを目的に、当社において社内展示会や技術セミナーを開催していただいています。2012年度は、社内展示会を1回、技術セミナーを3回実施しました。



技術セミナー

購買基本方針

私たちNISSHAは、「印刷を基盤に培った固有技術を核とする事業活動を通して、広く社会との相互信頼に基づいた「共生」を目指す。」の企業理念を実現するために、サプライヤーのみならずと共存共栄のパートナーシップを構築し、相互に誠実な調達を通して、常に企業価値の創造につとめます。

私たちNISSHAは、サプライヤーのみなさまに対して、常に公平・公正、そして総合的に次の項目で評価いたします。

- 安定した経営基盤と信頼できる経営姿勢
- 優れた技術開発力と供給能力
- 事業環境の変化に対する適応力
- 製品・サービスの安全性、安定した品質、納期と競争力のある価格
- 事業継続を目的としたサプライチェーン管理の取り組み

私たちNISSHAは、サプライヤーのみなさまとともに次の項目に取り組み、CSR調達につとめます。

- 地球環境への十分な配慮
- 法令遵守・企業倫理向上
- 基本的人権尊重
- 安全衛生推進
- 情報セキュリティレベルの維持・向上
- 情報開示
- 公正取引
- 社会貢献

2009/4/2制定

2011/4/26改正

紛争鉱物に対する取り組み

2012年8月のDodd-Frank法※1（第1502条）最終規則採択を受けて、当社へもたくさんのお客さまから問い合わせがありました。その多くが、EICC/GeSIテンプレート※2による回答を要請するものです。当社では、産業資材事業部、デバイス事業部ともに品質保証部がハブとなり対応しています。

当社製品で使用されている紛争鉱物は、スズ蒸着箔に使用するスズ、タッチパネル用ITOフィルムに使用するスズ、そしてFPCの金メッキに使用する金の3種類で、ほかにはありません。

すでに精錬所および原産国調査を終えており、コンゴ民主共和国およびその周辺国から産出された鉱物を、当社は使用しておりません。

当社は2009年に制定した購買基本方針のなかで人権の尊重を掲げています。この方針に沿って、当社製品への含有化学物質についてさだめた「Nissha化学物質管理基準」の中で紛争鉱物についての取り決めを行い、運用しています。

※1. Dodd-Frank法

米国「金融規制改革法」。紛争鉱物の使用について、コンゴ民主共和国とその周辺国で産出されたかどうか、企業の報告義務を課すもの。

※2. EICC/GeSIテンプレート

EICC（電子業界行動規範）とGeSI（グローバル・eサステナビリティ・イニシアティブ）が提供している紛争鉱物報告のテンプレート。

消費者課題

お客さまとともに／品質への取り組み

NISSHAは「お客さまに満足し、喜んでいただける製品やサービスの提供」をめざし、品質向上に取り組んでいます。

品質方針

当社は、以下の品質方針に従って活動しています。

品質方針

品質、コスト、供給能力、技術サポート、スピードのすべてにおいて、お客さまの信頼と満足を獲得して広く社会に貢献する。

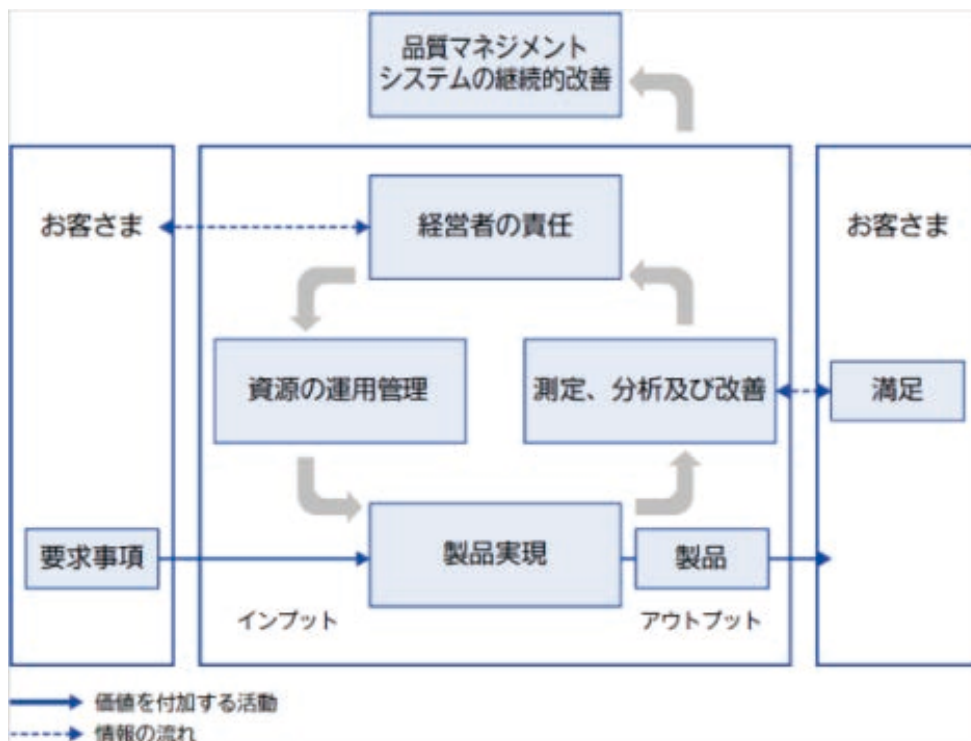
1. お客さまの立場に立った品質の確保を目指す。
2. ゼロディフェクトを追求する。
3. お客さま要求事項および該当する法令・規制要求事項を満足する製品を提供する。
4. 品質マネジメントシステムを確立・維持し、その有効性を継続的に改善する。

品質マネジメントシステム

当社は、国際規格ISO9001:2008の規格要求事項に適合した品質マネジメントシステムを運用しています（品質マネジメントシステム概念図参照）。

2013年度は、量産を開始したNPT姫路工場を新たに認証範囲に加えるなど、国内生産拠点のすべてをISO 9001の認証範囲に含めて取り組んでいます。

品質マネジメントシステム概念図



部門最適から全体最適に

「次工程はお客様」という言葉にあるように、品質の向上には次工程を含めたお客様を意識した行動が必要です。当社では、自部門と他部門のつながり、さらには全社における業務のつながりを「インプット」「アウトプット」としてきちんと定義することを推進しています。プロセスのつながりを意識することや役割分担の整理の重要性を社内に徹底し、全社員がお客様視点に立つことで、部分最適に陥ることなく、全体最適を目指しています。こうした基本的な考え方や、機能を整理していく事が「ものづくりの会社」としての基礎となると考えています。

小集団活動

全社員の「知恵」と「工夫」を集約してこそ、プロセスを改善する大きな力になります。2011年7月から再開した「小集団活動」の取り組みは、当社の知識や力を集結するための大きな取り組みになっています。2011年10月から半期ごとに行われている「全社小集団成果発表大会」でもすばらしい改善の成果が発表されています。2012年10月の発表大会で優勝した「静電容量方式のタッチセンサーを生産する際に発生する寸法不良削減」の活動は、日経産業新聞の「変革現場発」という特集で取り上げられました。

小集団活動を通じて、①業務を行う時には必ず工夫を織り交ぜること、②データ(事実)に基づいて判断をすること、③PDCAを回して継続的に改善すること、が定着してきています。

改善提案制度

時間をかけて分析をしながら最適解を探すのではなく、ふとしたアイデアから「Just Do It」で職場の問題解決を行うことも大切です。当社では、2011年度より、「改善提案制度」を全社の仕組みとして再編しました。

現在では、さまざまな部門から多数の提案が出され、経営の合理化・効率化に寄与するとともに、職場の活性化につながっています。

品質教育の実施

品質意識・品質知識向上に向け、以下の教育を実施しています。

- ① 一般品質教育
(新入社員、2年目、3年目、新任管理職、マネージャー、海外赴任者向け教育)
- ② マネジメントシステム教育 (ISO9001:2008、ISO/TS 16949:2009)
- ③ QC教育 (QC検定3級相当、QC検定4級相当)
- ④ そのほか品質教育 (企業倫理・コンプライアンス研修、CPL教育、技術者教育など)

※CPL: CL (契約に基づく品質保証責任) とPL (製造物責任) の略称

「仕事を仕組み化する5か条」の徹底

2011年度に、仕事の質を向上させるための「仕事を仕組み化する5か条」を定めました。研修や社内報を通して、社員に徹底しています。

仕事を仕組み化する5か条

1. 仕組み化は標準化から

仕組み化の第一歩は仕事を標準化することです。
標準化に必要なインプットとあなたの仕事が明確になります。

2. インプットをまずチェック

仕組み化の第一歩は仕事を標準化することです。
標準化に必要なインプットとあなたの仕事が明確になります。

3. お客さま視点でアウトプット

会社のお客さまも社内の次のプロセスも、あなたのお客さまです。
そのお客さまが求めるQCDSを満たすアウトプットが、あなたの仕事の成果です。

4. 「人」で仕組みを強化する

仕組みでは対応できない仕事をカバーするのは、やはり「人」です。
あなたたちのコミュニケーションとチームワークが、仕組みを強化します。

5. 継続しながら改善を継続

仕組みは、定着させて継続することが必要です。
継続が次の改善につながり、わたしたちの仕事の質、会社の質がさらに向上します。

製品の品質・安全性

当社では、「製品の品質・安全性」を確保することの重要性を、「企業倫理・コンプライアンス研修」などを通じて社員に周知しています。

また、万一当社の製品・サービスの欠陥により、法規制に抵触するような重大な事故が発生した場合は、法に従い官公庁への適切な報告を行うとともに、お客さまにもできるだけ早くお知らせする体制を整えています。

過去、2012年度までの違反件数は0件（罰金0円）です。今後も、違反件数0件を維持します。

製品含有化学物質への取り組み

当社は、製品含有化学物質について、関連する国や地域の法規制や規則、ならびにお客さまの物質基準を包含した独自の管理基準を定めて運用しています。

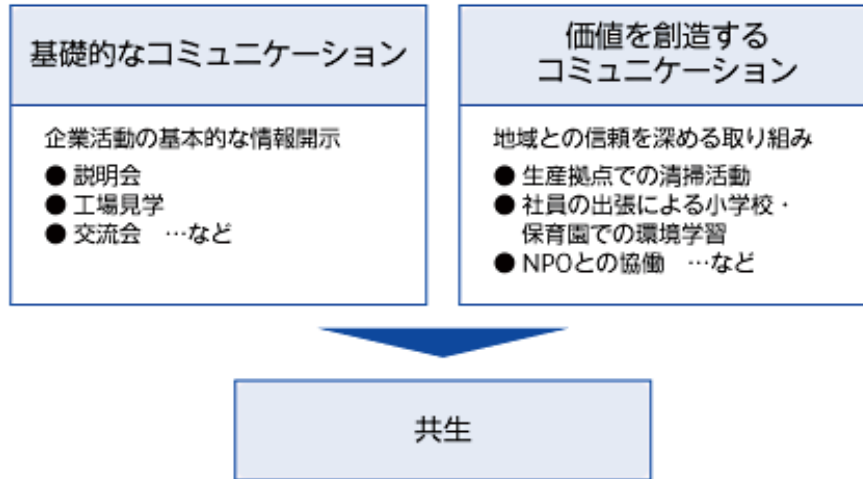
この基準をデザイン・レビュー（DR）の評価項目に含めることで、物質基準に適合した製品をお客さまにお届けすることが可能になります。一方、生産工場でも、受け入れ確認、トレーサビリティの確保や不適合時の対応など、ものづくりに必要となる仕組みを継続して運用することにより、誤使用・混入防止を行っています。

2013年度には、これまで運用してきた基準を、当社製品に対する「Nissha化学物質管理基準」および、購買品に対する「Nissha購買品化学物質基準」に分冊します。意図的使用と不純物としての含有濃度情報をサプライヤーに報告いただき、その濃度情報にもとづき、お客さま基準に適合した設計および材料を選定する仕組みをそれぞれの基準に定めたものです。今後も、お客さまの要望や社会のニーズの変化に合わせて、当社の物質基準を更新していきます。

コミュニティ参画および開発

地域コミュニケーションの推進

NISSHAは、グローバル社会の一員として、企業の責任を果たすのはもちろんのこと、地域のみならず、社会に役立つ企業となることを目指しています。地域のみなさまとの相互理解を深めるため、積極的なコミュニケーション活動を推進しています。



社会貢献基本方針

NISSHAは、社会貢献についての考え方を「社会貢献基本方針」として定めています。〈環境保全〉〈将来世代支援〉〈芸術・文化支援・振興〉〈人道的支援〉の4分野を重要な課題と認識し、保有する経営資源を投入します。

社会貢献基本方針

NISSHAおよびNissha Peopleは、企業理念を実現するために、持てる経営資源を有効に使い、地球市民として社会に貢献する

- <環境保全><将来世代支援>
- <芸術・文化支援・振興>
- <人道的支援>を重点取り組み分野とする。

工場周辺の清掃活動

ナイテック工業津工場では、地域コミュニケーションの取り組みのひとつとして、毎月の清掃活動を実施しています。工場の周囲だけでなく、工場を置く中勢北部サイエンスシティ内の道路や、社員の通勤ルート、さらに住民のみなさまの散歩コースなどへも範囲を広げながら、継続的に活動しています。



NPOとの協働による子ども向けワークショップを実施

日本写真印刷株式会社では、NPO法人「子どもとアーティストの出会い」（理事長 井手上春香氏）との協働で、「まちくさワークショップ」を実施しています。

「まちくさ」とは、アーティストである重本晋平氏が考案したもので、日ごろ見過ごしがちな雑草（まちくさ）を観察し、自由な発想で自分の好きな名前を付けるといったものです。子どもたちの豊かな発想力・表現力をはぐくみ、環境への関心を深めることを目的に、ワークショップを展開しています。

立命館小学校（京都市北区 浮田恭子校長）では、2013年1月23日（水）・25日（金）の両日、1年生120人を対象に、初めての試みとしてiPadを使ったまちくさワークショップを行いました。iPadでお気に入りの「まちくさ」を撮影したあと、お絵かきアプリを使って文字や絵を描き込み、それぞれがオリジナルの作品を完成させました。2日目には、全員の作品をiPadを使って発表し合う「まちくさ展覧会」を開催。同じ校庭で探したまちくさにはどれも同じものはなく、一人ひとりの個性が光る作品に歓声があがりました。



iPadで「まちくさ」を撮影



お絵かきアプリで作品作り



まちくさ展覧会

社員食堂でTABLE FOR TWOメニューを導入

2013年4月から、京都本社の社員食堂でTABLE FOR TWOメニューを導入しました。TABLE FOR TWOとは、直訳すると「二人の食卓」です。食堂で提供されるTABLE FOR TWOメニューを購入すると、1食につき20円が特定非営利活動法人TABLE FOR TWO International（代表理事 小暮真久氏）を通じて開発途上国子どもたちの給食になる仕組みです。20円というのは、発展途上国での給食1食分に当たります。

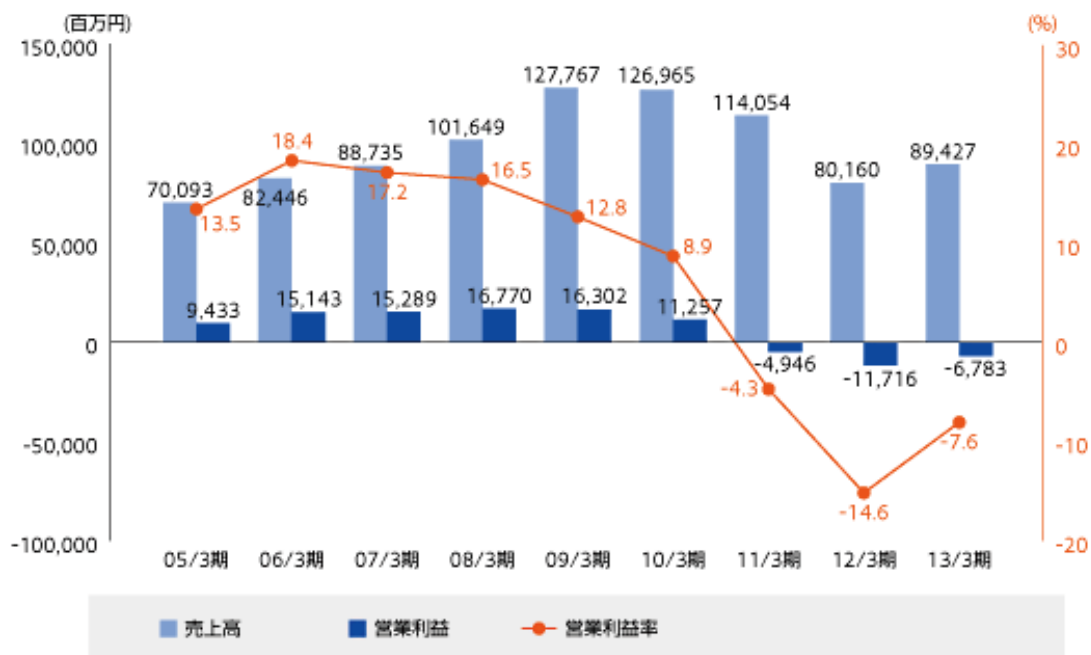


NISSHAの概要

会社概要

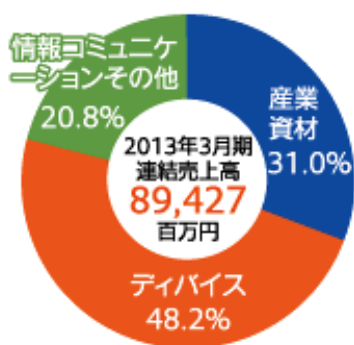
社名	日本写真印刷株式会社
本社	〒604-8551 京都府京都市中京区壬生花井町3番地
代表者	代表取締役 兼 最高経営責任者 鈴木順也
創業	1929年10月6日
設立	1946年12月28日
資本金	56億8,479万円
社員	単体 861人、連結3,409人（2013年3月31日現在）
拠点数	国内10カ所、海外23カ所（現地法人含む）

NISSHAの業績（連結）

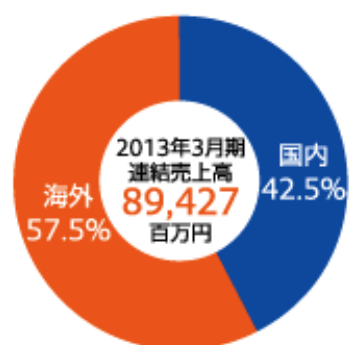


2012年度売上高構成

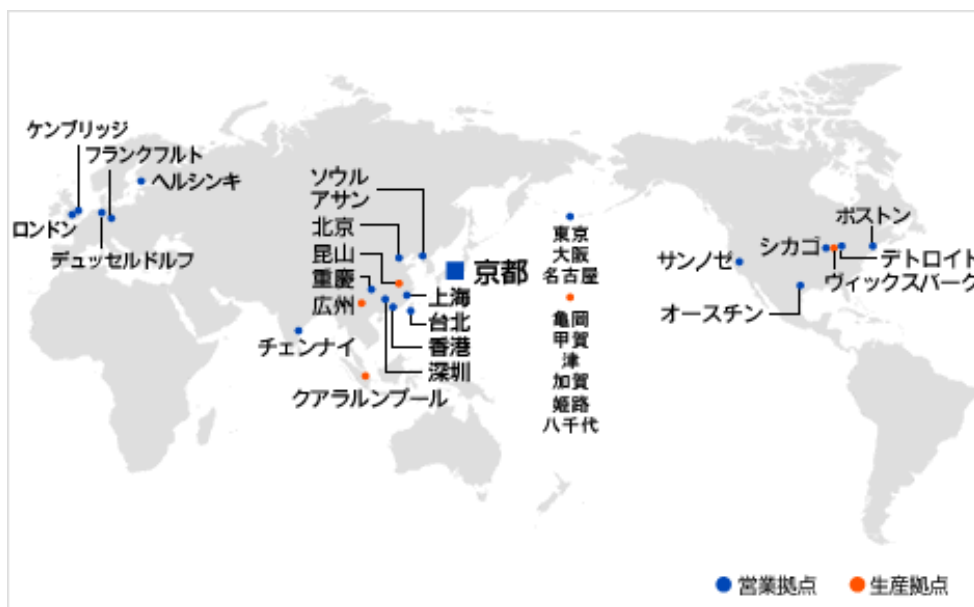
事業別売上高構成



国内・海外売上高構成



拠点マップ



当社の事業内容と主な関係会社

当社では「産業資材」「デバイス」「情報コミュニケーション」の3つの事業を展開しています。

産業資材

立体的なプラスチックを成形と同時に加飾する「IMD」をはじめ、固有技術の応用領域を拡大・発展させることによって、より幅広いお客さまのニーズにお応えしています。

主な製品

- IMD (成形同時加飾転写システム)
- IML (成形同時加飾インサートシステム)
- 熱転写
- Nissha TechSol (機能フィルム製品)
- Nissha In-Metal (金属転写)
- 3D昇華転写
- ガラス転写・ラミネート
- 3D転写・ラミネート

※IMD, IMLは日本写真印刷株式会社の登録商標です。
 ※IMDはIn-Mold Decorationの頭文字をとった、日本写真印刷株式会社の造語です。
 ※TechSol, Nissha In-Metalは日本写真印刷株式会社の登録商標です。

主な用途

パソコン、携帯電話、家電、自動車部品、化粧品パッケージなど

主な関係会社

ナイツック工業株式会社 (NII)
Eimo Technologies, Inc.
Guangzhou Nissha High Precision Plastics Co., Ltd.
Nissha (Kunshan) Precision IMD Mold Co., Ltd.
Southern Nissha Sdn. Bhd.

デバイス

タッチ入力デバイスの最先端技術で市場をリードするFineTouchのほか、さらに時代のトレンドを見すえて、タッチからセンシングに機能領域を進化し、より優位で高度な技術を追求しています。

主な製品

静電容量方式タッチパネル
抵抗膜方式タッチパネル

主な用途

スマートフォン、タブレット端末、携帯ゲーム機、デジタルカメラ、ヘルスケア製品、家電製品、医療機器など

主な関係会社

ナイツック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 (NPT)

※ナイツック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社は、2013年4月1日付でナイツックプレジジョン株式会社 (NPI) を吸収合併し、ナイツックプレジジョン株式会社は解散しました。

情報コミュニケーション

お客様のマーケティングやコミュニケーション戦略などをサポートする製品のほか、ソーシャルメディアを使ったソリューションや環境・セキュリティ分野でのシステム開発など、印刷を基盤に培った技術で新たな価値を提供しています。

主な製品・サービス

セールスプロモーション
Webソリューション
商業印刷
出版印刷
文化財アートソリューション
コミュニケーションデザイン

主な関係会社

ナイツック印刷株式会社 (NPC)
ニッサSPプロダクツ株式会社 (NSP)

編集方針

編集方針

「2013CSR報告」は当社の2012年度（2012年4月～2013年3月）の取り組み実績を、広くステークホルダーのみなさまにご報告するものです。当社の企業理念に掲げている「広く社会との相互信頼に基づいた《共生》」を築くためのコミュニケーションツールとなることを目指して、2004年から継続して発行しています。（2004年度～2005年度は環境報告書、2006年度以降はCSR報告書として発行）

記載内容は、下記にあげているガイドラインのほか、さまざまな企業評価に関するアンケート項目を参考にまとめたものです。また、お客さまをはじめ、さまざまなステークホルダーのみなさまからのご意見をふまえて、「社会・ステークホルダーのみなさまにとっての重要性」と「NISSHAにとっての重要性」の両面を勘案しながら、ISO26000の中核主題に沿った編集を行っています。昨年度に引き続き、今回もGRIサステナビリティ・レポート・ガイドラインの規定に基づくアプリケーション・レベルの宣言に取り組みました。当報告書は、GRI（3.1）のアプリケーション・レベル「C」の基準を満たしていると考えています。

参考としたガイドライン

- ・ 環境報告ガイドライン2012年版（環境省）
- ・ GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン(G3.1)
- ・ ISO26000

報告対象期間

2012年4月～2013年3月を中心に、一部、2013年4月以降について記載しています。

報告対象範囲

原則としてNisshaグループ全体の活動やデータを中心に掲載していますが、グループ全体を把握できていない項目については、個別に対象範囲を記載しています。

また、日本写真印刷株式会社を「当社」、日本写真印刷株式会社を含むグループ企業全体を「NISSHA」・「Nisshaグループ」と総称します。本社と本社敷地内の関係会社（株式会社ニッシャインターシステムズほか）にかかわる内容については「本社」と記載しています。

発行年月および次回発行予定

2013年7月発行

（次回発行予定：2014年6月 前回発行：2012年6月）

主な報告範囲の変更

2013年4月1日付で、ナイテック・プレジジョン株式会社（NPI）は、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社（NPT）に吸収合併されました。本報告書では、主に2012年度の取り組みを報告しているため、ナイテック・プレジジョン株式会社（またはNPI）という社名のまま掲載しています。なお、NPT姫路工場は、2012年下期より本格的な量産体制に入りました。

また、一部の環境報告（「事業活動による環境影響」）では、今回から海外生産拠点のデータも開示しています。

発行部門およびお問い合わせ先

日本写真印刷株式会社
コーポレートコミュニケーション室
TEL: 075-811-8111
FAX: 075-823-5344

お問い合わせ先 : [ホームページお問い合わせサイト](http://www.nissha.co.jp/inquiry/) <http://www.nissha.co.jp/inquiry/>

GRIガイドライン対照表

日本写真印刷株式会社は、2013年版CSR報告を作成するにあたってGRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン第3.1版を参照しています。また、報告内容が同ガイドラインにどの程度準拠しているかを示すために、GRIアプリケーションレベルを用いて自己評価を行いました。その結果から、当社の報告は「C」の基準を満たしていると考えています。

以下は、報告書適用レベルの一覧と、同ガイドラインと当社報告内容の対照表です。

報告書適用レベル	C	C+	B	B+	A	A+
標準開示 G3プロフィールの情報開示 OUTPUT	報告 1.1 2.1-2.10 3.1-3.8, 3.10-3.12 4.1-4.4, 4.14-4.15	レベルCの要求項目に以下を加える。 1.2 3.9, 3.13 4.5-4.13, 4.16-4.17	レベルBと同様			
G3マネージメント・アプローチの開示 OUTPUT	要求項目なし	外部保証を受けた報告書 各カテゴリーの指標に対するマネージメント・アプローチの開示	外部保証を受けた報告書 各カテゴリーの指標に対するマネージメント・アプローチの開示			
G3と業種別補足文書のパフォーマンス指標 OUTPUT	パフォーマンス指標について少なくとも10の報告があること。そのうち、社会、経済、環境分野について少なくとも一つ報告があること。	外部保証を受けた報告書 パフォーマンス指標について少なくとも20の報告があること。そのうち、経済、環境、人権、労働、社会、製品責任分野について少なくとも一つ報告があること。	外部保証を受けた報告書 G3の中核指標及び業種別補足文書*のパフォーマンス指標に対応していること。重要性の原則を考慮して、a)指標について報告、またはb)指標の報告の省略の説明があること。			

*最終版の業種別補足文書

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
1. 戦略および分析			
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	トップメッセージ	2-3
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明		

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
2. 組織のプロフィール			
2.1	組織の名称	NISSHAの概要	66-68
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	NISSHAの概要	66-68
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	NISSHAの概要	66-68
2.4	組織の本社の所在地	NISSHAの概要	66-68
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	NISSHAの概要	66-68
2.6	所有形態の性質および法的形式	NISSHAの概要	66-68
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）	NISSHAの概要	66-68
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ● 従業員数 ● 事業所数 ● 純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ● 負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ● 提供する製品またはサービスの量	NISSHAの概要	66-68
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・ 施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・ 株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	編集方針	69-70
2.10	報告期間中の受賞歴	基本的な考え方 廃棄物の管理	5-7 41-42
3. 報告要素			
報告書のプロフィール			
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度/暦年など）	編集方針	69-70
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	編集方針	69-70
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	編集方針	69-70
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	編集方針	69-70
報告書のスコープおよびバウンダリー			
3.5	以下を含め、報告書の内容を確認するためのプロセス ● 重要性の判断 ● 報告書内のおよびテーマの優先順位付け ● 組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	編集方針	69-70
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	編集方針	69-70
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する。	編集方針	69-70
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし	-
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤		
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など）	該当なし	-
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	事業活動による環境影響 編集方針	34-35 69-70
GRI内容索引			
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	本表 GRIガイドライン対照表	71-77
保証			
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する。		

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
4. ガバナンス、コミットメントおよび参画			
ガバナンス			
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	コーポレート・ガバナンス	10-12
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	コーポレート・ガバナンス	10-12
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数と性別を明記する。	コーポレート・ガバナンス ダイバーシティの尊重	10-12 21
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	コーポレート・ガバナンス 人権	10-12 16-17
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	コーポレート・ガバナンス	10-12
4.6	最高統治機関が利益相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス		
4.7	最高統治機関およびその委員会メンバーの性別その他多様性を示す指標についての配慮を含む、構成、適性および専門性を決定するためのプロセス		
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	企業倫理・コンプライアンス 人権 人材育成 社員の安全と健康 環境方針と環境管理体制 情報セキュリティの取り組み 知的財産の取り組み サプライヤーマネジメント 消費者課題 コミュニティー参画および開発	13-14 16-17 19-20 24-26 28-30 50-52 55-56 57-59 61-63 64-65
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む。		
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス		
外部のイニシアティブへのコミットメント			
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	コーポレート・ガバナンス 汚染の予防と監視・化学物質の管理	10-12 43-45
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	トップメッセージ 国連グローバル・コンパクト	2-3 8
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格 ● 統治機関内に役職を持っている ● プロジェクトまたは委員会に参加している ● 通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ● 会員資格を戦略的なものとして捉えている		
ステークホルダー参画			
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	基本的な考え方	5-7
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	基本的な考え方	5-7
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ		
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか		

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標			
経済			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：経済的パフォーマンス			
EC1	中核	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	ステークホルダーへの付加価値配分 15
EC2	中核	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	
EC3	中核	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	
EC4	中核	政府から受けた相当の財務的支援	
側面：市場での存在感			
EC5	追加	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の比率の幅	
EC6	中核	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	
EC7	中核	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	
側面：間接的な経済的影響			
EC8	中核	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	
EC9	追加	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	
環境			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：原材料			
EN1	中核	使用原材料の重量または量	事業活動による環境影響 34-35
EN2	中核	リサイクル由来の使用原材料の割合	
側面：エネルギー			
EN3	中核	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	事業活動による環境影響 環境会計 省エネと地球温暖化対策 34-35 36-37 38-40
EN4	中核	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	事業活動による環境影響 環境会計 省エネと地球温暖化対策 34-35 36-37 38-40
EN5	追加	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	
EN6	追加	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	
EN7	追加	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	
側面：水			
EN8	中核	水源からの総取水量	事業活動による環境影響 環境会計 34-35 36-37
EN9	追加	取水によって著しい影響を受ける水源	
EN10	追加	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	
側面：生物多様性			
EN11	中核	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	
EN12	中核	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	
EN13	追加	保護または復元されている生息地	
EN14	追加	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	
EN15	追加	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する。	

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
側面：排出物、廃水および廃棄物			
EN16	中核 重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	事業活動による環境影響 環境会計 省エネと地球温暖化対策	34-35 36-37 38-40
EN17	中核 重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量		
EN18	追加 温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量		
EN19	中核 重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量		
EN20	中核 種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質		
EN21	中核 水質および放出先ごとの総排水量	事業活動による環境影響 環境会計	34-35 36-37
EN22	中核 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	事業活動による環境影響 環境会計 廃棄物の管理	34-35 36-37 41-42
EN23	中核 著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出	該当なし	-
EN24	追加 パーゼル条約付属文書Ⅰ、Ⅱ、ⅢおよびⅣの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合		
EN25	追加 報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する。		
側面：製品およびサービス			
EN26	中核 製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度		
EN27	中核 カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合		
側面：遵守			
EN28	中核 環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし	-
側面：輸送			
EN29	追加 組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響		
側面：総合			
EN30	追加 種類別の環境保護目的の総支出および投資	環境会計	36-37
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：雇用			
LA1	中核 性別ごとの雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	ダイバーシティの尊重	21
LA2	中核 新規従業員の総雇用数および雇用率、従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳		
LA3	追加 主要事業拠点についての、主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利		
LA15	中核 性別ごとの育児休暇後の復職および定着率	多様な働き方を支援	22-23
側面：労使関係			
LA4	中核 団体交渉協定の対象となる従業員の割合	人権	16-17
LA5	中核 労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間		
側面：労働安全衛生			
LA6	追加 労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合		
LA7	中核 地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	社員の安全と健康	24-26
LA8	中核 深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	社員の安全と健康	24-26
LA9	追加 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ		
側面：研修および教育			
LA10	中核 従業員のカテゴリー別および性別ごとの、従業員あたりの年間平均研修時間		
LA11	追加 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム		
LA12	追加 定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている性別ごとの従業員の割合		

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
側面：多様性と機会均等			
LA13	中核 性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成および従業員カテゴリー別の従業員の内訳	ダイバーシティの尊重	21
側面：女性・男性の平等報酬			
LA14	中核 従業員のカテゴリー別および主要事業拠点別の、基本給与と報酬の男女比		
人権			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：投資および調達への慣行			
HR1	中核 人権への関心に関連する条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定および契約の割合とその総数		
HR2	中核 人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）、請負業者およびその他のビジネス・パートナーの割合と取られた措置	サプライヤーマネジメント	57-59
HR3	中核 研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間		
側面：無差別			
HR4	中核 差別事例の総件数と取られた矯正措置		
側面：結社の自由			
HR5	中核 結社の自由および団体交渉の権利行使が侵略されるか、もしくは著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、それらの権利を支援するための措置		
側面：児童労働			
HR6	中核 児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、児童労働の効果的廃絶に貢献するための対策		
側面：強制労働			
HR7	中核 強制労働の事例に関して侵害されるか、もしくは著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、あらゆる形態の強制労働の防止に貢献するための対策		
側面：保安慣行			
HR8	追加 業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合		
側面：先住民の権利			
HR9	追加 先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	該当なし	-
側面：評価			
HR10	中核 人権の調査および／もしくは影響の評価を必要とする業務の比率と総数		
側面：改善			
HR11	中核 人権に関する苦情申し立ての数および正式な苦情対応システムを通じて対処・解決された苦情の数		
社会			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：地域コミュニティ			
SO1	中核 地域コミュニティとの取り決め、影響評価、開発計画などの履行をとまなう事業（所）の比率		
SO9	中核 地域コミュニティに及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしているネガティブな影響のある事業（所）		
SO10	中核 地域コミュニティにネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしている事業（所）で実施されている防止策や軽減策		
側面：不正行為			
SO2	中核 不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数		
SO3	中核 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合		
SO4	中核 不正行為事例に対応して取られた措置		
側面：公共政策			
SO5	中核 公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動		
SO6	追加 政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額		
側面：反競争的な行動			
SO7	追加 反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果		
側面：遵守			
SO8	中核 法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数		

項目	指標	記載ページ	PDF ページ番号
製品責任			
マネジメント・アプローチに関する開示			
側面：顧客の安全衛生			
PR1	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	
PR2	追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	消費者課題 61-63
側面：製品およびサービスのラベリング			
PR3	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	
PR4	追加	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	
PR5	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	
側面：マーケティング・コミュニケーション			
PR6	中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	
PR7	追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	
側面：顧客のプライバシー			
PR8	追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	
側面：遵守			
PR9	中核	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	消費者課題 61-63